

都立体育施設等指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和5年8月9日(水) 9時00分～15時00分
開催場所	都庁第一本庁舎15階F会議室
出席者	(委員長) 守泉 誠 (委員) 小海 隆樹 丸山 正 上代 圭子 二條 実穂 (指定管理者) 以下7施設の担当者 東京体育館 駒沢オリンピック公園総合運動場 東京武道館 東京辰巳国際水泳場 東京アクアティクスセンター 有明テニスの森公園テニス施設 若洲海浜公園ヨット訓練所

－ 目次 －

指定管理者評価制度の説明.....	1
-------------------	---

所管局一次評価

【東京体育館】	6
【駒沢オリンピック公園総合運動場】	8
【東京武道館】	9
【東京辰巳国際水泳場】	11
【東京アクアティクスセンター】	13
【有明テニスの森公園テニス施設】	15
【若洲海浜公園ヨット訓練所】	17
【全体を通しての質疑】	22

評価委員会二次評価

【東京体育館】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	23
二次評価審議	28
【駒沢オリンピック公園総合運動場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	31
二次評価審議	38
【東京武道館】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	41
二次評価審議	47
【東京辰巳国際水泳場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	50
二次評価審議	54
【東京アクアティクスセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	55
二次評価審議	60
【有明テニスの森公園テニス施設】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	63
二次評価審議	69

【若洲海浜公園ヨット訓練所】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	75
二次評価審議	79
全体整理	82

指定管理者評価制度の説明【所管局】

発言者	内容
熊澤課長	<p>ただ今から、都立体育施設等指定管理者評価委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本委員会事務局、生活文化スポーツ局スポーツ施設部経営企画担当課長の熊澤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お名前を呼びましたら、一言お願いをいたします。</p> <p>公認会計士の、守泉委員です。</p>
守泉委員長	はい、遅くなって申し訳ありません。守泉です、よろしくお願いいたします。
熊澤課長	日本女子体育大学教授の、小海委員です。
小海委員	小海です、よろしくお願いいたします。
熊澤課長	公益財団法人日本レクリエーション協会評議員の、丸山委員です。
丸山委員	丸山です、よろしくお願いいたします。
熊澤課長	東京国際大学准教授の、上代委員です。
上代委員	私も遅くなって失礼いたしました、上代と申します。改めてよろしくお願いいたします。
熊澤課長	元車いすテニスプレーヤーの、二條委員です。
二條委員	二條です、よろしくお願いいたします。
熊澤課長	本委員会は、都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱に基づいて組織されておりまして、同要綱の第4及び第6により、委員長及び議長は、委員の皆様の互選により決定していただくことになっております。どなたか候補者の推薦がございましたらお願いをいたします。
小海委員	守泉委員にお願いをできればと思います。
熊澤課長	よろしいでしょうか。ありがとうございます。ただ今、守泉委員を推薦するご発言があり、皆様にご承認いただきましたので、委員長は守泉委員に決定させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	すみません、私は、この委員会がただ古いというだけでさせていただきますけれども、皆様の方がその分野に関して専門家だと思いますので、なるべく専門の方のご意見をお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。
熊澤課長	ありがとうございます。それではこれより、委員会の運営・進行につきましては、生活文化スポーツ局経営企画担当部長の高島が務めさせていただきます。
高島部長	おはようございます。本委員会の事務局を代表いたしましてご挨拶させていた

	<p>だきます、東京都生活文化スポーツ局経営企画担当部長の高島でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、都立施設等指定管理者評価委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から東京都のスポーツ行政に関しまして、ご理解とご協力を賜りまして、感謝申し上げます。</p> <p>指定管理者制度は、平成 15 年の地方自治法改正に伴い、東京都が平成 18 年 4 月から導入しております。東京都は、公の施設の設置者として、管理運営に責任を有しますことから、更なるサービスの質の向上や安全管理面の徹底等、指定管理者の管理運営状況に対し、第三者の視点を含めた評価を毎年行うこととしております。ぜひ、忌憚のないご意見をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の委員会の会議資料及び発言者名を含みます議事録につきましては、後日 HP で公開することとなっております。</p> <p>議事録につきましては、発言内容を要約したものを作成したいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいでしょうか。</p>
高島部長	<p>はい、それでは、議事録について発言内容を要約したもので作成し、公開に先立ちまして、後日ご確認をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。</p>
熊澤課長	<p>それではこれより議事に入ります。次第に従い、指定管理者管理運営状況評価の流れにつきまして、事務局よりご説明を申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、事務局から資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局	<p>後ろから失礼します、それでは資料のご紹介をさせていただきます。資料につきましては、お手元に配布させていただいております。併せてモニターにも表示をいたしますので適宜ご参照ください。</p> <p>まず、一枚目今回の評価委員会の次第でございます。資料はその下から 7 点ございます。まず資料 1 は委員の皆様の名簿、資料 2 は対象施設及び指定管理者の一覧、資料 3 は「指定管理者管理運営状況評価の流れ」、資料 4 は、施設ごとの一次評価の資料でございます。資料 5 は、本日プレゼンをする各指定管理者の管理運営状況の資料となっております。資料 6 が二次評価の案、最後に資料 7 として設置要綱をご用意させていただいております。不足等ございましたらご発言をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。</p>
熊澤課長	<p>本日は、生活文化スポーツ局所管の 7 施設について、一次評価を踏まえ、評価委員会による二次評価を確定してまいります。</p> <p>なお、審議に先立ちまして、指定管理者によるプレゼンテーション及び質疑を行います。まず指定管理者評価の全体の流れについてご説明をいたします。</p> <p>資料 3 をご覧ください。この評価の流れでございますが、まず左側の「確認項目」につきまして、大きく①「管理状況」と②「事業効果」ということで分けて</p>

おります。①「管理状況」につきましては、施設管理の面、個人情報保護等の面、施設の安全性の確保の面、適切な経営処理・財産管理でございます。そして②「事業効果」につきましては、利用者促進の取組の効果、事業内容や職員対応について利用者の方々の声等について確認するものでございます。続いて左側の2列目の「管理運営状況の確認」でございますが、指定管理者からは毎月、月報という形で履行状況について都の方に報告をいただいております。

そして年1回程度、実地調査のヒアリングを行っておりますが、これ以外に年度終了後の事業報告書、そして財務諸表、また適宜利用者のアンケート等を提出いただいて、その取組状況を確認しているところでございます。資料の真ん中、「一次評価」でございますが、本評価については所管局として管理運営状況の確認の結果等を踏まえて、年間を通じた管理運営状況について一次評価を出すこととなっております。各確認項目につきましては、それぞれ指定管理者が果たすべき業務に照らしまして、水準どおりの場合には1点、水準を上回る場合には2点、水準を下回る場合には0点というような3段階の評価を行っております。これらの評価の得点の合計点に基づきまして、全確認項目において、いわゆるその中位の評価、水準どおりを受けた場合の合計点を標準点といたしまして、それをS、A、B、Cの4段階に分けて評価をしてございます。また一次評価につきましては、財務状況の確認ということで、公認会計士でございます、評価委員長をしていただいております守泉先生のご協力もいただきまして、財務状況についても確認をしてございます。またそれぞれ指定管理者の指定の際の特命要件が設定されている場合については、継続状況についても確認をしているところでございます。

そして資料の一番右側が「二次評価」でございます。今回評価委員会による専門的評価ということでございますが、評価委員会は指定管理者の管理運営状況を客観的総合的に評価するために設置し、外部委員のみという構成をさせていただいております。評価の内容でございますけれども、一次評価の内容についての検証、そしてそれぞれの項目について専門的な評価をいただくということでございます。また指定管理者のサービス水準の向上や効率的な運営の推進等に関しましても助言をいただければと考えております。二次評価の評価基準につきましては、こちら記載の通り4段階の評価でございます。Sについては管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設でございます。Aについては、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設ということでございます。Bについては、管理運営が良好であった施設ということでございます。Cについては一部において良好ではない点が認められた場合ということで、設定されております。

なお、管理運営状況評価結果において、あらかじめ定められた基準を満たす場

	<p>合、次期指定管理者選定時は、加算又は減算のいずれかを行うことができることとなっております。加算を行うのは、S評価を2年以上連続して取得した場合となっており、S評価を2年、C評価を1年取得した場合には最大5%、S評価を2年、A又はB評価を1年取得した場合には最大10%、S評価を3年連続して取得した場合には最大20%の範囲内で選定における総得点に加算ができるという風に定めております。</p> <p>指定管理者の管理運営状況評価の流れについては以上でございます。</p>
高島部長	<p>指定管理者管理運営状況評価の流れについて、何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では続きまして、各施設について、所管による一次評価の結果の報告に移ります。</p> <p>一次評価結果ののち、5分の休息を挟みまして、東京体育館ほか各施設について、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。途中お昼休憩などを挟みながら、終了は14時半ごろを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
熊澤課長	<p>それでは各施設の評価の説明に先立ちまして、所管局による一次評価の考え方について、事務局よりご報告いたします。</p> <p>まず、各評価項目の評価の基準についてでございます。</p> <p>各項目について、管理運営基準や維持管理仕様書等で決められた業務につきまして、指定管理者が当該業務を遂行しており、かつその実績を報告書等で事務局が確認できた場合に、水準どおり「○」としております。</p> <p>事務局の確認の結果、正当な理由なく水準を満たさない項目や、事故等により水準を満たしていると認められない項目は、水準を下回る「△」としております。</p> <p>水準どおりの基準を満たした項目のうち、水準を上回る定量的な指標が確認された場合は、その合理性を事務局で審査した上で、水準を上回る「◎」としております。</p> <p>その他、東京都の施策への協力等につきまして、特筆すべき働きのあった項目につきましては、事務局の審査により水準を上回る「◎」としております。</p> <p>なお、これまでの指定管理者評価では、類似する評価内容の項目があるほか、項目ごとの配点にメリハリがなく、指定管理者へのインセンティブが働きづらいという課題がございましたので、今年度より、指定管理者の利用促進やサービス向上の取組を重視する評価にシフトし、類似する評価内容を精査・集約するとともに、各項目の配点の見直しを行っております。</p> <p>次に、光熱水費高騰に関連する評価に関してでございます。</p> <p>令和4年度は、原材料価格、エネルギーコスト等の上昇により特に光熱水費の</p>

	<p>高騰が顕著でございました。市場価格により変動する燃料（原料）の調整費につきましては、過去 10 年と比較して大きく上昇しております。こうした情勢におきましても、施設の特徴・特性を理解した上、光熱水費の高騰に創意工夫を凝らし対応した施設につきましては、事務局の審査により水準を上回る「◎」といたしました。</p> <p>一次評価の考え方の説明は以上でございます。</p>
高島部長	<p>ただ今の説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。</p>

所管局一次評価【東京体育館】

発言者	内容
高島部長	<p>それでは、各施設の評価結果について順番にご報告いたします。</p> <p>まず、東京体育館の一次評価の結果につきまして事務局より報告お願いいたします。</p>
熊澤課長	<p>「適切な管理の履行」(5)施設の提供についてでございますが、優先受付については、世界新体操選手権、国際柔道大会等の国際大会ほか、全日本体操総合選手権、全国高校バスケ選手権、春高バレー、全日本卓球総合選手権などの知名度が高く、施設を有効的に活用できる大型大会等を引き続き誘致をしております。</p> <p>また、2007年ぶりの開催となります、フィギュアスケートの国際大会を誘致したほか、車いすラグビー国際大会、視覚障害者国際柔道大会、パラ卓球国際大会などの大規模なパラスポーツ大会等も主催者との相談を経て、誘致・調整を行っています。</p> <p>また、「事業の取組」(5)サービス向上に向けた取組について、準備・撤去など行事開催に伴う利用時間の繰上・延長等の利用者ニーズに対して、弾力的な対応を実施しております。また、個人使用施設は、平日は23時、土曜は22時までと利用時間を延長し、より多くの都民が利用できる取組をしています。</p> <p>(8)都の施策への協力等につきましては、国立競技場と連結した歩行者デッキが整備されたことにより、国立競技場との大規模行事重複開催時の来場者動線や警備・誘導員などの調整を行うとともに、神宮外苑地区における近隣施設、国立競技場・神宮球場・神宮外苑・青年館ホテルなど、こういった近隣施設との連絡調整会議を定期的実施いたしまして、一層の施設運営におけるサービス向上を図るため、課題点や今後の予定の共有を行っています。</p> <p>以上について水準どおりの評価といたしました。以上でございます。</p>
高島部長	はい。ただ今の報告について、ご意見等ありますでしょうか。
小海委員	よろしいですか。ご説明について、資料とどこの部分がリンクしているのかわからないのですが。
熊澤課長	資料4に基づいて、こちらの中で特筆すべき部分についてご説明をさせていただいております。
小海委員	例えば、適切な管理のところの(5)施設の提供は、(5)として優先受付の良いことが書いてあるんですけど、これが「◎」にならないっていうのは、どういう判断となるのでしょうか。
熊澤課長	基本的にいろいろな国際大会を実施しているところが例年通り、大会を開いているということで「○」としております。
熊澤課長	さらに特筆すべきことがあれば比較して「◎」に評価しております。

小海委員	全体として、評価の項目も変わったので、点数が下がって、去年A評価っていうものがB評価になったりしているものが多いので、全体的にそれでいいのか、個別のものを先にいただいて、上代先生はすごいS評価とかA評価とか付けられているところがあるのでお聞きしました。
熊澤課長	管理運営が良好であった施設がB評価としておりますので、それ以上のものかどうかを確認しております。
上代委員	これを標準とされちゃうと私も多分評価を下げなきゃいけなくて、ここまで努力して誘致したということで私、上げたんです。
小海委員	全体的なお考えは分かりました、ありがとうございます。
高島部長	ありがとうございます。いかがでしょう、よろしいですか。
上代委員	多分大体皆様より高くなっているのは認識しているのですが、今回また指定管理者のお話を聞いて評価する場合に、いろいろな施設がたくさん東京都内又は全国的にできている中で、これだけ誘致していてもそれは標準として評価した方がよろしいということですかね。
熊澤課長	基本的には、例年通りの施設を使ってやっていきたいという大会が結構ございますので、その中で可能な範囲で調整して使用しています。さらに大会を誘致して、努力をした、というところであれば評価していただければと思います。
上代委員	分かりました、ありがとうございます。
高島部長	よろしいですか。

所管局一次評価【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして、駒沢オリンピック公園総合運動場の一次評価結果について、ご報告いたします。</p>
熊澤課長	<p>資料4をご覧ください。駒沢オリンピック公園総合運動場でございます。まず、水準どおりということで評価をした点でございます。「法令等の遵守」(3) 環境配慮への取組についてでございます。太陽光発電を体育館・屋内球技場・硬式野球場で行っている。特に体育館では指定管理者独自に太陽光パネルを設置している。屋内球技場の屋上緑化散水に雨水を利用し、節水を行っている。ゼロエミッションに向けた取組として電気自動車の作業車両を使用しているという点について評価しております。</p> <p>次に、「事業の取組」(8) 都の施策への協力等につきまして、「公園連絡調整」の担当者を設置し、毎朝の打ち合わせや公園管理者も含めた「連絡調整会議」を活用して、情報提供や共有を行い、利用者サービスの維持・向上に努めている。また、ソフトボールW杯やデフリンピックの開催に向けて東京都や競技団体の求めに応じた調整など様々な協力を臨機応変に行っている。地元自治体の洪水時における避難所開設に向けた調整や地元自治会防災訓練への協力などの地域の防災対策に協力しているという点について評価をしております。</p> <p>一方、水準を下回ると評価をした点でございます。「適切な管理の履行」(4) 人員配置及び人材育成の取組について、現金・預金の取扱い等、複数人で行うべき業務を1名体制で実施するなど、人員配置に不適切な点がございました。</p> <p>次に、「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支報告(安定的な運営)、こちらについて、収入の正確な把握に必要な管理表の作成を省略するなど、適切な財務状況の保持に必要な業務を怠っていた。</p> <p>(2) 経理処理につきまして、こちらについては通帳の記帳の内容と伝票等の照合が行われていなかったという点について水準を下回ったと評価をしております。以上でございます。</p>
高島部長	<p>ただ今の報告に何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。</p>

所管局一次評価【東京武道館】

発言者	内容
高島部長	それでは続きまして、東京武道館の一次評価について、ご報告いたします。
熊澤課長	<p>それでは、同様に資料4をご覧ください。東京武道館でございます。水準を上回ると評価した点でございます。まず、「適切な管理の履行」(1) 施設・設備の適切な管理(安全性の確保)につきまして、点検結果報告等に、保守部品の入手可能時期を記載するなど工夫して、設備の不良箇所の予防体制を整えている。日誌や点検結果報告等に記載されている耐用年数や不具合に関する情報に対して、対応や手配がされている。また、対応の必要性が記されており、不良箇所の予防体制を整えている。東京都標準仕様書や機器メーカーなどが定めている点検項目に基づき、点検表を作成、一覧で確認できる文書管理リスト等を整備している。点検報告書は設備ごとに分類され、見やすく管理をしているということでございます。</p> <p>次に、「法令等の遵守」(3) 環境配慮への取組についてでございます。令和4年10月、東京都から15%を目標に節電に取り組むよう指示がございます。これに対応すべく積極的に節電を実施している。それから物品の買入れや業務の外部委託などにあたっては、東京都グリーン購入推進方針の遵守を納入業者や委託先へも徹底している。また、定期清掃時における床洗浄やその他の製品においては、環境配慮型洗剤を用いるなど環境負荷の低減に努めた物を使用しているということでございます。</p> <p>次に、「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況(安定的な運営)について、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画と比べて大幅な収入減となっているが、適切な財務状況の維持に努めている。事業ごとの科目を設定した経理を行い、毎月、監査法人による確認を受けるなど、チェック体制を構築している。適正な予算管理及び執行管理、契約台帳、それから予算差引簿等の適正な管理及びチェックを行っているという点について水準を上回ると評価をしております。以上です。</p>
高島部長	ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
上代委員	今のご説明で収支状況について、「◎」で評価基準を上回ってご説明いただいたのですが、収入減となっているが適切な財務状況の維持に努めているということで、他の施設に関しても努力していると思うのですが、そういう中で「◎」になっている。また、チェック体制等を行っているのがあるということで、もし「◎」になっているのだとしたらそれは収支状況ということになるのですかね。
事務局	光熱水費の高騰に関して、施設の特性、特徴を生かした上で光熱費の高騰にう

	<p>まく対応したところに関しては事務局による審査で水準を上回るとしている、この点においてこの項目「◎」という評価になっている。この後に出てくる各施設の、この項目が「◎」になっているところにつきましては、この光熱水費の高騰に創意工夫を凝らして対処した施設について、事務局において「◎」を今回付けさせていただいているということでございます。</p>
守泉委員長	<p>一番上のところの「施設整備の適切な管理」のところですが、ここの施設とそれからそれより前の施設で、代表団体が同じでありながら、点検結果の報告書に関しての部分がきちっとできているところとできてないところですが、契約管理にも関わってくると思うのですが、なぜこの施設ごとに不備があるところとできているところというのが分かれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>それぞれ施設ごとに、(1)の設備・施設についてはコンソーシアムのパートナーが異なる場合がございます。東京体育館と駒沢については、コンソーシアムのオーエンスが建物管理を担っております。武道館は東洋実業が建物管理を担っております。パートナーが違うところもあって管理の特性が違ってきて、それが評価につながっています。</p>
守泉委員長	<p>その影響が出てきている、ということですね。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>よろしいでしょうか。</p>

所管局一次評価【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして、東京辰巳国際水泳場の一次評価について、お願いします。</p>
熊澤課長	<p>東京辰巳国際水泳場の水準を上回ると評価をさせていただいたところについて説明いたします。「適切な管理の履行」(1) 施設・設備の適切な管理(安全性の確保)については日常点検について、機器により毎時点検、及び午前、午後、夜間の3回、設備員が巡回点検を行っております。定期点検につきましては、「年間業務実施計画書・報告書」に基づいて行っている。それから故障不具合発生時には、設備職員による応急措置を行い、同設備のメンテナンス業者への連絡、それから迅速に対応を行っております。復旧まで時間を要した可動床、それから受水槽の故障につきましては、運用方法を工夫し営業に支障が出ないように対応しております。</p> <p>「適切な財務運営・財産管理」(3) 物品の管理につきましてでございます。水泳関係用具、こちらは、日本水泳連盟公認の安全性の高い物を購入しています。また、使用前には目視等で損傷がないか確認をして点検しております。閉館準備に伴い、7月に確認点検作業を実施しております。大量の廃棄品が予想されるということで、廃棄業者と綿密に打ち合わせを行い計画的に廃棄しております。「施設備品及び物品管理業務実施要領」に基づき、使用不可になった物品は、東京都に「使用不適品報告書」及び「物品亡失・損傷報告書」により遅滞なく報告をしているという点でございます。</p> <p>「事業の取組」(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況についてでございます。こちらでは、水泳に必要な用具や、軽食・スナック菓子類をレストラン内及び売店にて販売をしています。閉館になることの影響と推察していますが、辰巳のロゴ入りキャップの購入希望者が多く、需要に対応してもらうよう水泳場からレストラン業者に情報提供し、協力を得ている。それから、レストラン利用者数の増員を図るため、SNSで本日のランチメニューの発信や、館内・シャトルバス内に営業案内を掲示し周知を進めているという点でございます。</p> <p>次に、(8) 都の施策への協力等についてでございます。隣接する東京港埠頭株式会社管理の「辰巳の森海浜公園」の駐車場について、当水泳場を利用する障害者の方に対し、無料券の配付手続きについて委託を受けております。それから水泳場閉館後の後利用に関連して、工事事前調査として、地盤調査、アスベスト調査等に協力をして、今後の円滑な工事調整に努力している。老朽化が見受けられる設備状況、備品の斡旋及び後利用のための残置仕分けに関しまして、閉館日までに引き継ぎを終了できるよう、綿密に東京都との現場確認や協議調整を複数回行っているという点でございます。説明は以上でございます。</p>

高島部長	ただ今の報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。
守泉委員長	はい、私の方で事前に質問した点でもあるのですが、不用品の売却に関して、大量の廃棄物が予想されるといった時の廃棄物というのは、特にどんな、事務用品ですかね？備品関係とか、そういうものが不要になるという予想ですかね。
事務局	例えば、小さいお子様が教室とかでご利用いただける、赤台といったプールの下に沈めて水深を調整する台があるのですが、そういった物は老朽化が進んでおり、一部廃棄いたしました。
守泉委員長	そうすると、リユースの業者さんに売却するとか、ないしはただで持ってもらうというようなものではないということですね。
事務局	そうです、まず、物品自体がそのまま安全に使っていただける物かというのはしっかり東京都として判断した上で、斡旋や売却という方向に進んでいくのですけれども、今お話しした赤台というのは、まだ新しく使える物は東京アクアティクスセンターに一部持って行き、老朽化が進んでいる物は、安全に使用できないということで、廃棄の判断をしたということでございます。
守泉委員長	ありがとうございます。
高島部長	他にございますでしょうか。

所管局一次評価【東京アクアティクスセンター】

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして東京アクアティクスセンターの一次評価について、よろしくお願いたします。</p>
熊澤課長	<p>同じく資料4をご覧ください。水準どおりと評価した点でございます。「法令等の遵守」(3) 環境配慮への取組についての報告でございます。管理運営基準に基づき、省エネルギー対策として、1階廊下やエントランス照明の間引き点灯及び1階歩道や3階のエントランスの照明の消灯などに取り組みまして、必要最低限のエネルギー使用に努めているという点でございます。再利用紙の分別、可燃物・不燃物・缶・ビンの分別など、分別・リサイクルルールに則り、実施をしているということでございます。</p> <p>次に、「事業の取組」(5) サービス向上に向けた取組についてでございます。管理運営基準に基づきまして、環境整備に取り組んでいるという点。それから改修工事期間中は、東京都よりサイン基本レイアウト図を共有いたしまして、利用者目線での改善案の提示及び運営面での要望等を挙げ、多様な利用者が分かりやすいサインとなるように努めた。適切な施設利用となるよう、トイレの非常呼出しボタン誤操作防止の英語表記やトイレ入口の男女表示の掲示を行うなど利用上の注意などの掲示等を行っているという点でございます。</p> <p>次に、(8) 都の施策への協力についてでございます。再開業に向けまして、周辺連携事業の検討や、お互いが管理する駐車場の運営時間等の調整を行っている点。それから、改修工事の内容や依頼に応じ、設備機器の運転・停止、照明の消灯などを行ったほか、工事エリア外の施設の維持管理業務を確実にやっている。改修工事期間で最低限の電力使用としている中、電力需要の逼迫及び省エネルギー対策として、工事に支障のない範囲で照明の間引き・消灯や、設備機器の稼働台数の調整などにより、使用電力量の削減に取り組んでいる。なお、令和5年度以降の電気調達につきまして、他施設と情報交換を行い、契約時期や事業者選定の参考にするなど連携を図っている点でございます。以上でございます。</p>
高島部長	<p>ただ今の報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。</p>
守泉委員長	<p>はい。2点あるのですが、1点目として、法令等の遵守のところの、(3) 環境配慮に対する取組で、省エネ対策を行っているというお話がありましたが、実際にここに見学に行った時に、全く人の出入りがない空間で、電気を暗くしていませんでした。全然人がいないのに一時的にでも電気を暗くすることができないのかという話をしたら、システム上のエラーが出てしまって、その理由が分からないので、下げてはみませんでしたという回答だったのですが、それとここでは、このように努めているというのが、一見矛盾するのではないかなとい</p>

	うことが1点目。それから、2点目として、最後のところの「他施設との情報交換を行い契約時期や…」っていうところですけども、電力だけではなくて、他の委託業務に関しても他施設、施設ごとに契約をするという考えもありますけども、いくつかの施設で共同で契約を結んで、費用を按分するみたいな形ができないのかな、ということはあるのですが、その辺はいかがでしょうか。
熊澤課長	1点目の消灯していなかった点については確認の上でしっかりと運営をしていくというところでございます。それから、共同で契約できないかといったところでございますが、こちらについては今後の課題と思っております。現時点では各施設で、契約等を行っているということでございます。
守泉委員長	例えば、地方独立行政法人で病院の運営をやっているところの場合には、いくつかで組んで、共同で契約して、それで医療の材料関係を仕入れたりとかっているのをやっています。指定管理で民間がやっているので、そのところが共同で契約することは、法律上では可能だと思うのですが。あとはそれをいかに費用按分を面積で按分するか、何かそういう形でやって、ある程度ボリュームを集めると、経済性から安くなるということも考えられるかもしれないので、その可能性はやはり、検討してみるべきかなと思います。
熊澤課長	貴重なご意見ありがとうございました
高島部長	他にどうでしょう。
上代委員	すみません、細かいところですけど、先ほどのご説明で「光熱水費高騰に対して取り組んでいる場合は加点している」というご説明あった上で、こちらの方でもかなり取り組んでいるということが明記されているのですが、こちらが加点されていないのはどうしてでしょうか。
熊澤課長	東京アクアティクスセンターについては、昨年度はまだ実質オープンしていないということでございます。
事務局	補足しますと、年度の大半を工事業者が入ってしまして、工事が入っていると工事業者が子メーターを付けてっていうのはあるので、年間を通じて管理者が管理をしている期間がそれほどないので、水準どおりという風に評価をさせていただいております。
上代委員	ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか。よろしいですか。

所管局一次評価【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
高島部長	<p>続きましては、有明テニスの森公園テニス施設の一次評価について、報告よろしくお願いたします。</p>
熊澤課長	<p>はい。では有明テニス公園テニス施設でございます。水準を上回ると評価した点でございます。まず、「緊急時の対応」(2) 防災への配慮・緊急時対策についてでございます。初動対応マニュアル及び緊急時アクションマニュアルを整備し、緊急時には直ちに現地対策本部を立ち上げ東京都及び埠頭(株) 本社と連絡を取りながら対応している点。防災訓練実施計画及び一時滞在施設開設訓練実施計画によりまして、令和4年度初めて、防災公園と連携して一時滞在施設開設訓練を1日かけて実施をした点。また、具体的設定に基づきまして、役割分担を明確にして適切に行った点を評価しております。</p> <p>次に、「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況(安定的な運営)について、東京都財務局施工の改修工事施工中ではあるところですが、調整を重ねて、コロシアムなど大会・イベント利用の実施を行い、収入増とした点。それからHTTの趣旨を踏まえて、クラブハウス事務所内照明の一部消灯、冷暖房設備の小まめなスイッチオフを行い、経費削減に努めた点でございます。</p> <p>次に「事業の取組」(8) 都の施策への協力等につきましてでございます。当施設と隣接する臨海地区の海上公園を一体的に紹介したエリアマップを作成・配布し地域全体の広報を行った点。また、同じ指定管理者として、イベントや工事・要望苦情を共有する定例会議を毎月実施した点。東京都財務局及び園内改修工事の施工業者と週1回の定例会議を開催し、東京都工事に適切に協力を行い、工事が円滑に進むよう調整を行った点。それから利用者の入場や搬入作業等が滞りなく進むよう調整したことで、秋のテニス3大会やユニクロイベント、Vリーグなどコロシアムのイベント等活用についていずれも事故なく成功させることができたという点を評価しております。以上でございます。</p>
高島部長	<p>ただ今の報告について、何かご質問はございますでしょうか。</p>
守泉委員長	<p>はい、すみません。この「緊急時の対応」の(2) なんですけども、本来ならばこれ、「令和4年度初めて防災公園と連携して」とあるのですが、逆にとると、今更やっているのかという話になるので、ここは、「リニューアル後の対応としてこういう風にやりました」という解釈でよろしいですかね。それからもう一つ、防災公園って、どこの防災公園と連携したのか、広域防災なのか、これはどこなんだらう。</p>
事務局	<p>有明の南にあります防災公園がありまして、有明エリアとして広域で防災訓練を行ったというところだと説明を受けています。</p>

事務局	ご質問の前段にありました「リニューアル後初めて」というところは、ご認識の通りでありまして、今までずっと工事、工事の後オリンピックで利用されていて、昨年度工事をしながら、なんとか一部部分的に営業してきたという中で、こういった防災の取組というところを初めて行ったというところになります。
守泉委員長	そしたら文言に「リニューアル後」と記載すべきでしょうね。
熊澤課長	ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか。よろしいですか。

所管局一次評価【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして若洲海浜公園ヨット訓練所の一次評価について、よろしくお願いたします。</p>
熊澤課長	<p>水準を上回ると評価した点でございます。「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況(安定的な運営)につきましてでございます。令和4年度の収入について、ヨット教室については夏場のコロナの影響で学校閉鎖によりジュニアの利用者が減少したこと、冬場の荒天中止や低温により参加者が少なかったことで利用者数は前年度比で減となっておりますが、創意工夫のもと、撮影等では増、臨時駐車場も増、会議室も増とヨット教室のマイナス分を大きく超過をしている点でございます。それから緑地管理などの維持管理業務の一部は、隣接する海浜公園と同じ委託事業者を使用するなど経費低減の取組を図っている点でございます。</p> <p>続いて、「事業の取組」(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況についてでございます。障がい者体験乗船会及び障がい者ヨット教室の運営にあたっては、令和4年度も関係団体(日本セーリング連盟、日本障害者セーリング協会、日本視覚障害者セーリング協会)との連携による運営を行った結果、事故なく安全に乗船会を行うことができた点。また、開催できなかった東京都障害者スポーツ大会の代替として JP モルガンパラ体験会を開催した点でございます。特に、障害者の体験乗船会に力を入れておりまして、実施回数も昨年度から大幅増、令和3年度3回実施、令和4年度11回実施というところとなっております。</p> <p>(2) 自主事業の実施状況についてでございます。「TOKYO JUNIOR YOUTH」「高等学校ヨット部活動支援事業」「ジュニアユースセーリング部支援事業」などの育成事業を継続的に取り組み、計画以上の参加人数を確保している点でございます。また、コロナ禍であったが感染拡大防止対策を十分に講じた上、事業計画では年1回としているヨット体験乗船会を年2回実施した点でございます。ミキハウスカップの代替としてミラー級50周年記念レースを実施するなど、主催者都合により中止となった大会については、代替措置として別大会を実施する工夫を行っている点でございます。以上でございます。</p>
高島部長	<p>ただ今の報告について、何かご質問等ございますでしょうか。</p>
守泉委員長	<p>「管理状況」の「適切な財務運営・財産管理」の(1)収支状況ですが、このところはあくまでもこういう省エネ対策ということで色んな努力をしたということで、「◎」というのは形としては良いのですけれども、伝え聞くところでは、若洲ゴルフリンクスとの間で費用按分がちょっと甘いというような話も聞いてますので、そこはまだ解消はされてないということでしょうか。</p>

	<p>若洲のところなので、ヨット訓練場と隣接するゴルフ場というのがあって、ゴルフ場を管理している業者さんとこちらの業者さんとがちょっと重なり合っていて、そのところが一番中心になっているのかもしれないのですが、両方の管理の費用の按分が、あいまいになって一部ゴルフの方の物がこちらに入り込んでいるような感じになっていると、明確に分けられていない部分があるというような話は聞いているのですが、その辺はどうでしょうか、っていうところです。</p>
事務局	<p>この施設につきましては、一昨年度までは若洲海浜公園ということでゴルフリンクスとヨット訓練所が共同で指定管理者を選定しておりまして、埠頭（株）グループというところで同じグループが指定管理を行っておりました。昨年度までは一つの指定管理グループというところがありましたので、今年度から、分離をしたので、そこは明確に、同じ会社ではあるのですが。</p>
守泉委員長	<p>この評価の時にはまだそれは残っている部分はあり得るけども、一応今年からはそういうところはなくなりましたというところですね。</p>
熊澤課長	<p>ご指摘の部分については「管理状況」の「適切な管理の履行」、(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）という段でございます。「電気と水の設備が共有されているが、設備不具合について対応があいまいである。責任分界を明確にし、施設管理者として連絡体制及び修理等のプロセスを明確にする必要がある。」と、こういったところで、評価を「△」とさせていただきます。</p>
高島部長	<p>いかがでしょうか。</p>
小海委員	<p>先ほどの、収支状況の評価の内容ところで、「創意工夫のもと、撮影等では増、臨時駐車場も増、会議室も増」っていう部分ですけど、これはこの報告の書類の中には入っている部分ですか、収支の中に。どこに入っているのかなと思って。自主事業とかでも、利用者サービス事業、どこの枠組みのことなのか確認できればと思いました。利用者サービス事業ですか？</p>
小海委員	<p>撮影というのが例えば、自主事業の方で、フォトコンテストってでも実際やってないのですが、自主事業に入っている撮影とは違う何か、まあ場所を貸したっていうことだと想像はできるのですが、そういうのが「増」って書いてあるのですが、それはまあどこのこう会計枠で入った部分なのかなっていうのが気になったということです。</p>
事務局	<p>通常の撮影の場合ですと面積で土地を貸しますので、基本的には体育施設使用料のところに入ります。</p>
小海委員	<p>あ、使用料の方ですか。</p>
守泉委員長	<p>小海委員がおっしゃっているのは、例えば駐車場とか自動販売機とかそういうのは、要は行政契約とは別に業務委託契約とかだけで、別の形で持っていて、そ</p>

	<p>の部分が自分たちの収益事業という形にしてあげているんですよね？ただ、今のところそういう形ではなくて、指定管理事業の中の自主事業として、あげちゃっているという解釈でいいのかな、っていうところかと。</p>
事務局	<p>自主事業と利用者サービス事業は基本的には指定管理者の収入になりますが、それが繰入金という形で施設の運営の方にも入っておりますので、そこが黒字になれば、施設の運営ということで指定管理料の補填とかですね、そういう形で行われているという意味で、収支の状況として評価もされているのかなと思います。</p>
守泉委員長	<p>そうすると例えば税務申告とかの場合には、指定管理事業でありながら、普通は収益事業って別に分けているケースが多いんですけど、その収益事業というのを、指定管理事業のところに含めるのか、それとも収益事業として分けて税務申告する形になるのか？</p>
事務局	<p>その施設で行っている事業として報告はしているかと思うのですが、ちょっと確認をさせてもらえれば。</p>
守泉委員長	<p>多いのはやはりそこを業務委託で分けて、それで普通に収益事業で勝手にやってくださいと。それ以外のところで、指定管理事業で公に施設の管理という中での自主事業というのがあって、それでやるというのが一般的なんですけど、ここまで全部入れちゃったときに、会計上のやり方がっていうところがあります。</p>
事務局	<p>利用者サービス事業もある意味施設を使って創意工夫の中で出てくる収入ではありますので、事業者によってはそれを自主事業に充てたり、館の運営に充てたりという、そこは、創意工夫の中という風に考えていたものですので、若洲についてはそもそもヨット教室しか収入の部分がない中でしたので、そういった駐車場だったりとか撮影っていうところの工夫を凝らしてやっているというところが評価されたという風に理解しておりました。その辺りもヒアリングで確認しましょう。</p>
小海委員	<p>今に関連して、質問に書いたんですけど、今の若洲に関して、全体の指定管理料の方の収入に繰り入れたのが 311 万強で、残りが 46 万残っている。こういうやり方をしているのが若洲で、他のところは例えば全部収入を指定管理の方に収入として入れているところもあれば、全く入れていないところもあるという。先ほど守泉先生が言われた「いろいろなやり方がある」っていう形で、良いとは思いますが、そうするとこの評価ってすごい難しくなるかな、と思って。例えば今回、撮影とか駐車場とか会議室増って、それを評価することは、指定管理の元々収入に繰り入れたってことを評価しているっていうことですよ。もしかしたらそれ、繰り入れなかったら評価しないっていうことですよ。考え方としては。</p>

守泉委員長	それは、その通りだと思いますよ。
小海委員	儲かった分を、指定管理料も含めて、全体の収入に入れてきたので、これは指定管理者として頑張っているなど。個別に自分たちで指定管理料に入れなくても足りているので、他の収益として計上しているとすると、それはそれで、ここで評価するものではないみたいな話になるのかなっていう。
守泉委員長	ちょっと会計の話をする、小海先生の言われる懸念っていうのももったもののが、駐車場の収入だとか、それから指定管理で入ってきた収入を、二つに大きく分けますよね。公益でもらえる部分と、それから自分で稼いだ部分とを分けて。公益事業で入ってきた部分に関しては、特に税務上は問題にならないんだけども。今度費用の部分に分けなきゃいけないですよ。その駐車場の全部含めたところの費用というのが、公益にかかった部分の費用と、収益事業にかかった部分の費用を分けて、収益事業に関しては収益で駐車場とかの収益で上げた部分と、それにかかった費用を差し引いた部分の利益に関して税務申告をしていくんですよ。そうすると、費用のところを分けられなくなって難しいんじゃないかっていうのもあって。普通は、指定管理事業と、業務委託は明確に分けておいて、それで業務委託でやっていた部分は評価してあげようっていう形でやるのが多いんですよ。
守泉委員長	実際に、若洲のマリンプレイスさんは、確か僕質問したときに、「収益事業はない」って言ってませんでした？だから、税務申告はしていませんよっていうお話だったかなと思うんですけど。まずNPO法人なのにNPO会計基準をもう10年以上前に作られて、守りなさいよって言うのに、その会計基準をいまだにやってない。あと、税金の支払い、法人税とか地方税関係っていうものがない、計上されてないけれどもって言ったら、「税金は払っていません」という回答。地方税の方に関しては、NPO法人で公益事業だけやってる場合には免除している。けどそのときに、駐車場の事業っていうのは、公益事業として良いんですかっていうところの問題が、税務上引かかるものだと思うんですけど。
事務局	よろしいでしょうか。おそらく先生とのやり取りの中で、コンソーシアムの中の埠頭（株）とマリンプレイスがありまして、駐車場などのこの指定管理の中での収益事業というのは、埠頭（株）の方の基本的には収入になっていて、マリンプレイスのヨット教室の運営ですとかそういった部分をNPO法人のマリンプレイスが担っておりますので、NPO法人としては収益事業はないというのは、その通りかなと思います。コンソーシアムの配分の中でということで。
守泉委員長	そこは分かりました。ただそうすると今度は東京港埠頭（株）の方が、その部分の収益事業にかかった部分の費用の負荷っていうのを、きちっとそこでできているのかなっていうところが。すごく按分するのが難しいですよ。

事務局	先生がおっしゃっている自主事業とか利用者サービスとかに繰り入れることの費用の考え方、あとは施設によって入れたり入れていなかったりという点、評価としてどこの項目でそれを考えたらいいのかという点は要検討ですね。
高島部長	他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

所管局一次評価【全体を通しての質疑】

発言者	内容
高島部長	一次評価の結果につきましてのご報告は以上でございます。全体を通じて、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。
熊澤課長	それでは、ここで5分休憩をさせていただきます。10時20分から議事を再開したいと思います。

【東京体育館】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団グループ

発言者	内容
高島部長	<p>それでは、議事を再開したいと思います。</p> <p>これより、東京体育館ほか6施設につきまして、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行います。</p> <p>途中、東京武道館と東京辰巳国際水泳場の間にお昼休憩を挟む予定になってございます。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>＜東京体育館指定管理者入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションを実施いたします。プレゼン時間は10分間です。時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを一度鳴らします。また10分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>東京都スポーツ文化事業団、東京体育館の管理担当部長をしております海老原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>委員の先生方におかれましては、日頃より東京体育館の施設運営に関しまして、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。これより東京体育館における令和4年度の管理運営状況についてご説明をさせていただきます。お手元の、「令和4年度の管理運営状況（東京体育館）」と題しましたA4の一枚紙の資料に沿ってご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに一番上の欄の「施設・設備の適切な管理」についてでございます。令和4年度に関しましては、通年開館によりやく戻ることができましたので、利用者の利便性を確保した上で、確実な保守点検を行うため、綿密な日程調整により、休館日を中心に点検日を設定し、安心・安全、快適な利用に向けた管理を行いました。当館は竣工から30年以上が経過し、施設の劣化が進んでおりますので、雨漏りや、床、壁の亀裂等が各所に見られます。躯体の老朽化や設備の劣化は進んでおりますが、公共施設であることを踏まえまして、日常的に目視点検を行うことにより、早期発見、早急対応を図り、もっと安全な施設の提供を行っているところでございます。</p> <p>続きまして「施設の提供について」でございます。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度から継続しておりましたリバウンド警戒期間等の中、主催者と緊密に連携をいたしまして、適切な対策を講じた上で大規</p>

模大会を開催したところでございます。また、その後、コロナ対策が順次緩和されていく中で、国内初開催となります第 27 回世界バドミントン選手権大会等の国際大会、天皇杯・皇后杯全日本卓球選手権大会等の全国レベルの大会、ママさんバレー等のアマチュア競技まで幅広く誘致し、観客を入れての開催をすることができました。可能な限り大会や行事の誘致に努めまして、メインアリーナの稼働率は 95.4%と、ほぼコロナ禍前に近い状態まで回復することができております。

続きまして「環境配慮への取組」についてでございます。令和 4 年度に東京都グリーン購入ガイドの改定がございまして、それに合わせて東京体育館に供給される電気につきまして、再生可能エネルギー電力の使用割合を 30%以上とする電力供給契約を行っているところでございます。現在この契約に基づく電力が東京体育館に供給されておりますが、昨年からのエネルギー価格の高騰もございまして、徹底した節電・節ガスに努めているところでございます。

続きまして「個人情報保護・情報セキュリティ」についてでございます。東京 2020 大会の競技会場でございました当施設は、極めて高いセキュリティ水準を求められておりました。このため大会後も引き続き、専任の IT 担当者が中心となって、警視庁や NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）との連携体制構築にあたることで、スムーズなセキュリティ情報の共有を行い、安全な施設運営に努めてまいりました。

巧妙な不正メールにより感染を広げ情報を盗み取る Emotet 関連の不審なメールに対しまして、NISC や都からの情報提供に基づき、随時職員への注意喚起を行ってまいりました。さらに全職員を対象といたしまして情報セキュリティに関する研修を e ラーニングにより実施し、職員のセキュリティマインドの向上を図っているところでございます。

続きまして「スポーツ振興事業の実施状況」についてでございます。当初計画していた 27 事業のうち 20 事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を計画時よりも縮小して実施しました。27 事業のうち残り 7 事業については、徐々に感染拡大が落ち着いてきたため、定員数を計画時の人数に戻して実施いたしました。

続きまして「自主事業の実施状況」についてでございます。東京 2020 大会 1 周年記念事業の「スポーツフェスタ 2022 in 東京体育館」では、大会のレガシー継承として卓球大会を開催するとともに、来場者が気軽に参加できるオリンピック・パラリンピック競技種目やレクリエーション種目の体験コーナーなどを展開いたしました。また、関係団体や地元商店街等との連携によりブース出展を行うとともに、大会ボランティアの協力を得まして 15,457 名にご参加いただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初計画しておりました 10 事

業のうち3事業におきましては、定員を計画時よりも縮小して実施いたしました
が、その他7事業につきましては計画通り実施することができました。なお、東
京体育館の改修工事や東京 2020 大会実施に伴い中止しておりました施設活用自
主事業については、4年ぶりの実施となりました。加えまして個人利用施設では、
キッズスクールを再開いたしまして、新たなメニューも加え、水泳、体操、ダン
ス、チアダンス、バレエ等をラインナップして、34,272名にご参加いただいたと
ころでございます。

続きまして「サービス向上に向けた取組」についてでございます。スポーツの
日に実施いたします「スポーツフェスタ 2022 in 東京体育館」を拠点といたしま
して、施設連携事業として当事業団が指定管理を承っております4施設のスポー
ツフェスタの会場につきまして、YouTubeによる双方向放映を行うなど、一体的
な取組によりまして、各会場の盛り上げ、スポーツ振興を促進したところござ
います。従来、利用者が施設に会場して申し込みを行っておりましたメインア
リーナ、サブアリーナの一般受付につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防
止及び利用者の利便性向上の観点から、オンラインで申し込みができるように手
続きを改善しているところでございます。また、個人利用施設の入場料を各種キ
ャッシュレス決済でのお支払いを可能としたほか、スポーツ振興事業及び自主事
業の参加料徴収においてもオンライン決済を導入し、利用者の利便性の向上を図
っているところでございます。加えまして、障害者用トイレまでの動線に点字ブ
ロックを敷設し、アクセシビリティの改善を図っております。さらに個人利用施
設では、仕事帰りの利用に対応するため、平日は23時まで開場しております。

次に、「利用者に対するサービス提供事業の実施状況」でございます。東京 2020
大会期間中に中断しておりましたメインアリーナ内の売店等につきまして、利用
者の利便性を向上させるため、次年度の開店に向けての募集及び準備を行ってま
いりました。また新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みまして、これまで水道
がありませんでしたマッサージルーム内に、東京都の許可をいただきまして手洗
い場を設置し、利用者・職員がこまめに手洗いをできる環境を整備していると
ころでございます。

続いて「利用者ニーズの把握」についてでございます。HP 上にご意見フォー
ムを設置いたしまして、誰もが気軽に施設や運営に関するご意見やご要望をお寄
せいただけるようにしております。寄せられたご意見等につきましては組織内で
共有し、より良い施設運営とするため日々の検討・改革に活かしているところ
でございます。個人利用者を対象に行いましたアンケートでございますが、東京体
育館の設備・サービスにつきまして、回答者 539 名のうち 96.1%から満足とい
うご回答をいただいているところでございます。また、利用団体を対象といたしま
したアンケートでは、同じく東京体育館の設備・サービスにつきまして、127 団

	<p>体のうち 94.8%から満足という評価をいただいているところでございます。また、先ほどご説明をいたしました事業への参加者を対象に行いましたアンケートにおきましては、158名のうち97.9%から満足とご回答をいただいているところでございます。</p> <p>最後に「都の施策への協力等」についてご説明申し上げます。東京体育館に隣接いたします国立競技場で陸上競技大会等が開催された際には、陸上競技場を練習会場として提供するなど、両施設の連携によりまして、千駄ヶ谷地区を一体的なスポーツフィールドとして活性化を図っているところでございます。そして個人利用、団体利用とも昨年12月まで、施設利用時には健康管理チェックシートの提出をしていただき、利用者の健康状況を確認した上で施設提供を行うなど、東京都のガイドラインに則り、施設利用時の感染対策の徹底を図ってまいりました。東京都からのイベント開催制限等の要請内容の変更に合わせまして、適切に制限緩和を行っているところでございます。大変雑駁ではございますが、東京体育館の管理運営状況のご説明は以上でございます。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたら、ご発言をよろしくお願いたします。</p>
丸山委員	<p>お疲れ様です。東京体育館、今の体育館ではなく昔の体育館からずっと利用させていただいていますので、最近では5月13日、14日に「インディアカフェスティバル」という事業で、お借りしました。その前日も夜間に準備としてお借りしました。以前の時は現場の方が非常に難しいことをおっしゃっていて、使いにくかったんですけど、ここ最近は非常に対応が良くなりました。そこで現場の方との伝達とか指導とか、そういうのはどんな風にされているのでしょうか。ずいぶん良くなったので、気になっています。</p>
施設職員	<p>ありがとうございます。映像の関係の職員の話を読んでいると思うんですが、以前の職員につきましては、長いこと開館以来の職員で、だいぶこう慣れがあったというところもありまして、対応が若干不足しているところもあったかなというところがありました。ご利用者様からそういったご意見、お話をいただきまして、替わっていただいたということで今年度から新しく職員を入れ替えてございます。</p>
丸山委員	<p>そうですか。大変、対応が良くなりましたので現場の方にもよろしくおっしゃってください。</p>
施設職員	<p>以前の取組で、ご満足いただけない点があったということは、肝に銘じてこれからも引き続き改善に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
高島部長	<p>他にご質問等がありますでしょうか。</p>

守泉委員長	小さなことで一点だけなんですけど、そちらの業務の中で、無線 LAN を使っていますか。
施設職員	利用者への提供ではなくて、業務運営の中でございますか。
守泉委員長	全部の、業務全体の中で。
施設職員	東京体育館の事務運営の中で、事業団と、コンソーシアムを組んでいるオーエンス・ティップネスと分かれています。事業団内では、基本的には有線 LAN を経由してやっておりまして、無線 LAN については必要に応じて、使う時にきちんとセキュリティを考えて使うようにしています。
守泉委員長	その時の無線 LAN のセキュリティは何を採用しているんですか。 標準的な WPA2 というのを使っていれば、楕円関数とかがベースになっているので問題はないんですけども、一部に昔の WEP が残っている場合があるので。WPA2 じゃない WPA とか。特に WPA から WPA2 に移る時に、これを使いなさいと言っていながら他の新しい機器がそれになかなか最初は対応していなくて、導入がいつべんにできなかった事例がいくつかあるので、その辺がどうなってるのかなっていうのを、一点だけお聞きしたいんですけども。
施設職員	おそらく WPA2 になっていると思います。無線のルーターも新しいものを購入しておりますので。 情報管理会社と常に最新のものにするようにしておりますので、その点は大丈夫かと思います。
高島部長	他にご質問はございますでしょうか。よろしいですか。他にご質問等がないようですので、審議に入りたいと思います。 東京体育館の皆様、ありがとうございました。
	<東京体育館指定管理者退室>

【東京体育館】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	はい。今のお話を受けて、それでは東京体育館の二次評価案について、まず事務局よりご説明をお願いいたします。
熊澤課長	<p>利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適切に管理を行っている。また、利用者ニーズに対し弾力的な対応を実施し、より多くの都民が利用できる取組をしている。また、各種国際大会や春高バレーなど有名全国大会を開催し、全国的に知名度を高めている。また、子ども（ジュニア）を対象とした事業の工夫と参加者増への取組の改善が望まれると意見をいただいております。</p> <p>また、満足度が高く、特に「内容」が評価されていることから、工夫している様子が見てとれるということで、事業の内容が評価されています。</p>
守泉委員長	<p>今のお話を受けて、東京体育館の評価について5分程度で調整させていただきたいと思います。まず委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほどのお話の中で、東京体育館については4名がBで、1名がA評価となっております。評価を調整していただきたく、評価についてご意見のある方に意見を出していただきたいのですが、まずAと評価された上代先生に振らせていただきまして、おそらく現場のいろいろな問題をよく分かっている中での観点から、目に見えない部分でこういうところがあるじゃないかというところもあると思うので、よろしくお願いいたします。</p>
上代委員	はい、目に見えないか分からないのですが、まずはこれだけ体育館が乱立されている中で、稼働率94.2%に上げるまでに、かなり新規事業という誘致もされているという部分を私はかなり評価をいたしまして、その中で呼ぶだけではなくて、きちんと評価の方も満足度を拝見してもかなり高かったものですから、このように付けさせていただきました。先ほどのこちらの会議が始まって最初の中で、少しだけであればそこまで評価しないというような、今回の観点も分かりましたので、そこまで特筆してということでないのであれば、Bでもよろしいかなとは思っています。
守泉委員長	上代委員から、清掃の状況の評価が下がっているということがあって、指定管理者に、なんでそうなっているのかと質問されるのかなと思ったんですけど。
上代委員	はい、実はちょっと内心思っていました。満足度評価する時に、清潔感って三大項目の中の一つになっている中で、それが7pt落ちるって絶対何か理由がある

	<p>んだらうなどは思いました。そこって結構重要なんじゃないんですかね。特に水回りのきれいさとかって、施設選択する中でかなり重要項目には挙がってくるかと思しますので、それも踏まえてBでよろしいかと思ます。すみません、聞けば良かったですね。</p>
守泉委員長	<p>もう一つ、やはり現場の視点の方から二條委員にもご意見お聞かせいただければありがたいんですが、いかがですかね。</p>
二條委員	<p>そうですね、私はBとさせていただいているんですけども、東京体育館は本当に大規模な体育館で、日本を代表する体育館ということなので、施設の有効活用ということで大型大会や冬の競技がそこに含まれていたり、パラスポーツが含まれていたりということ自体はすごく評価できると思うのですが、でも東京体育館の規模があればやはりこれくらいの大会が行われるべき場所ということから、Bなのかなという風な考えで付けさせていただきました。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。他に何かご意見はございますでしょうか。ぜひここで東京体育館に言っておきたいというようなことはありますでしょうか。</p>
小海委員	<p>いいですか。全体として、これ一つのスタートで基準になると思うんですけども、去年の評価があるじゃないですか。今回評価の項目も変わっているので、どのくらいの影響があるのかが見えないのですけれども、その辺は全く気にせずに今年の評価にするのか、昨年に比べてという見方をするのか、その辺だけ確認はさせていただきたいなというところですかね。</p>
守泉委員長	<p>昨年と比較した時に、設備の適切な管理関係が少し下がったんですかね。</p>
小海委員	<p>「△」が3つくらい付いていますね。</p>
守泉委員長	<p>そうですね、だから実質の運営の部分、事業効果のところはあまり変わっていないんだと思うんですよね。ですから、そういう観点からすると、上代委員のおっしゃる観点ってよく分かるんですよね。この「△」がなければ、そのまま順調にいていたかもしれないので。</p>
小海委員	<p>そんな見方でよろしいですかね。</p>
事務局	<p>参考に、昨年度A評価になっておりまして、東京体育館に関しましてはオリンピックの開催年、令和3年度に関しましては開催の中で大会の競技会場と練習会場になっておりまして、例年にはない特別な調整、組織委員会との連携ですとか、大会が終わった後に再開館した後の準備、そして短い期間ではありますが約3カ月間の運営というところで、かなり努力、工夫が見られたところはございまして、令和3年度についてはA評価と、総括的にはそういったことになっております。令和4年度は通年で、そういった特殊な大きな大会などはない中での通年開館というところで、状況としての違いがございまして。</p>
守泉委員長	<p>そういう特殊要因がなくなって、平常化された場合に、もう一つ頑張っていた</p>

	<p>だきたいねということなのかなということなのですが、上代委員それでよろしいでしょうか。</p>
上代委員	<p>はい、Bをお願いします。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今のご意見の内容を聞きました結果、評価を、多数決で申し訳ないんですけども、Bという形でさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ご異議がないようですので、東京体育館の二次評価は、「B」ということよろしくお願いたします。</p>

【駒沢オリンピック公園総合運動場】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

発言者	内容
高島部長	駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。
	＜駒沢オリンピック公園総合運動場指定管理者入室＞
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションを行います。プレゼンいただくお時間は 10 分間です。時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を 5 分ほど取っていますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしくをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>それでは、駒沢オリンピック公園総合運動場の、令和 4 年度の管理運営状況について説明をさせていただきます。令和 3 年度までは、新型コロナウイルス感染症感染拡大による各スポーツ施設の休館や、利用制限、また各種事業の一部中止等を余儀なくされるなど、当運動場の管理運営に非常に大きな影響があった時期となりましたが、令和 4 年度は感染拡大が徐々に落ち着き、当運動場においても、感染対策を順次緩和しながら施設運営を行ってきたところでございます。</p> <p>個別事項については、お手元の A4 版資料「令和 4 年度の管理運営状況」に基づきまして、確認項目ごとに説明をさせていただきますのでご覧いただきたいと思います。</p> <p>まず、大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」の確認項目「施設・設備の適切な管理」についてです。私ども東京都スポーツ文化事業団グループでは、利用者の安全安心・快適性を確保するために、長年培ってきた経験とノウハウのもと、長期的視点に立って施設整備の維持管理を実施しておりますが、老朽化の状況等を踏まえ、令和 4 年度も都と緊密な連携のもと、弓道場安土改修工事、陸上競技場天井爆裂補修工事など、年間 59 件、19,114 千円余の修繕工事を実施いたしました。私ども事業団グループでは、事業団職員とコンソーシアムの一員であり、建物維持管理業務、清掃業務等を担当する株式会社オーエンスや、公園部分を管理する公益財団法人東京都公園協会などの職員等が、一緒に各施設及び園内を巡回する安全点検パトロールを毎月 1 回実施し、問題箇所の早期発見を図るほか、関係団体実務代表者による「連絡調整会議」を毎月 1 回実施し、一体的運営の確保に努めております。また、体育館、屋内球技場の木製床については、ささくれによる事故を未然に防ぐため、床面状況の確認を日々行い、適宜補修を</p>

実施するほか、用具の保全や運用方法について日々のチェックを徹底して行うなど、安全安心・快適な利用に向けて、日々不断の取組を行っているところでございます。

次に「施設の提供について」ですが、優先受付における適切な利用調整やスポーツ団体への働きかけ等により、ジャパンラグビーリーグワン、全日本レスリング選手権大会、ジャパンパラボッチャ競技大会、全国高等学校サッカー選手権大会など、令和4年度においても、多種多様な全国規模の大規模大会が数多く開催されました。

次に中項目「緊急時の対応」の確認事項「防災への配慮・緊急時対策」についてです。消防署、消防団、地元自治会が参加する合同防災訓練への参加・協力や、2025年デフリンピック大会を念頭に聴覚障害者を招いての避難誘導訓練を実施したほか、AEDの全施設配備、全職員の「普通救急救命講習」受講、都から支給される帰宅困難者用備蓄品の保管・管理に加え、当運動場独自に食料・飲料水・救急セット等備蓄品を確保するなど、不足の事態にも迅速かつ的確に対処できるよう、常日頃より万全を期してまいりました。

次に大項目「事業効果」の中項目「利用の状況」に関して説明させていただきます。まず個人利用についてですが、令和4年度のトレーニングルーム個人利用実績は表の一番右側の欄、123,267人でした。新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた令和2年度の53,175人、令和3年度の59,291人からは大きく回復いたしました。これは密を避けるため、トレーニング機器の間引きやスタジオプログラムの中止、人数制限等を実施したことが影響しているかと思われます。次に施設稼働率ですが、令和4年度の体育館・屋内球技場・第一球技場・第二球技場・補助競技場の5施設の平均稼働率は92.5%でした。これも前年度の稼働率70.4%と比較すると22.1ポイント増と大幅な回復となり、稼働率自体はコロナ前の平成30年度実績93.4%にほぼ戻ってまいりました。

次に中項目「事業の取組」の確認事項「スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況」についてです。令和4年度は前年度に引き続き、スポーツ振興事業22事業、自主事業44事業、計66事業を計画いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となった事業は3事業にとどまり、事業団主催の「親子で楽しむフットサル」や、コンソーシアムを構成する東京都レクリエーション協会による「レク指導のための指導者講習会」、オーエンスによる「ベースボールアカデミー」など、おおむね計画通り63事業を実施いたしました。また、スポーツの日記念事業では、東京2020大会1周年記念として、オリパラスポーツ体験、オリンピックによるトークショーや教室等のコンテンツを展開し、特にブラインドサッカー等、パラスポーツの普及に注力したほか、手のひら健康バレー等、ニ

	<p>ユーススポーツも展開するなど、スポーツの裾野拡大に尽力いたしました。なお、新たなボランティア活動の場の提供として、スポーツの日記念事業等、2事業で各50名のボランティアを募集しましたが、それぞれ定員をオーバーする申し込みをいただくなど、大会レガシー継承にも大きく寄与することができたと考えております。</p> <p>次に「サービス向上に向けた取組」ですが、12月29日から1月3日までの休館日にも、大会主催者の要望を踏まえて、全国高等学校サッカー選手権に施設を貸し出したほか、施設貸出時間の繰り上げ及び延長希望にはできるだけ対応するなど、柔軟な施設活用に努めてまいりました。</p> <p>また「利用者ニーズの把握」ですが、利用満足度調査や、利用者懇談会を実施するほか、事業ごとのアンケート、各施設に設置したご意見箱等、利用者の声をサービス向上の貴重な財産として捉え、より良い施設運営に取り組んでおり、令和4年度では新たに事業参加料のキャッシュレス決済を可能とする PassMarket の導入など、利便性の向上を図ってまいりました。</p> <p>最後に「都の施策への協力等」です。まず都施工大規模改修工事への対応として、令和4年度は陸上競技場水冷チラー、暖房用ボイラー更新、電気室改修工事について、東京都や施工業者、公園管理者と密接に連携しながら工事に向けた調整を行うとともに、令和5年度からの体育館大規模改修等に伴う工事調整などについても、全面的に協力いたしました。また、2023年開催のWBSC女子U15ソフトボールワールドカップや2025年開催のデフリンピック大会など、大規模な国際大会についても会場を確保するなど、都の施策に積極的に協力しております。駒沢オリンピック公園及び駒沢オリンピック公園総合運動場では、現在スポーツ施設部分と公園部分の管理主体の異なる二元管理となっておりますが、それゆえ管理主体間の連携・協力は非常に重要なことと認識しております。実務担当者間では、毎朝打ち合わせを行い、情報共有を図るとともに、警備業務では、施設ごとに個別に警備を行うのではなく、公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然に防止するなど、業務の効率化と費用削減を図っております。公園との連携協力については、大きな課題と認識し、これからも連携を密にして管理運営に努めてまいり所存でございます。また、令和4年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、換気の徹底、消毒液の設置、各種注意喚起の掲示を実施したほか、令和4年12月からは体調管理チェックシートの提出を廃止するなど、東京都の新型コロナウイルス感染症ガイドラインの改定に合わせた感染拡大防止策を鋭意進めてまいりました。雑駁ではございますが、説明は以上でございます。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーションにつきまして、委員の皆様よりご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしく願ひ</p>

	いたします。
丸山委員	<p>お願いします。今年の4月15日、16日に屋内球技場をお借りしたんです。大変ありがとうございました。非常に対応を良くしていただきました。いつも気になっているんですが、私どもが雨天の時に借りたことが今まで一度もないんですが、昨年雨天の時は雨漏りがするっていう風に伺ったんで、そのことが今でも気になっているんですが、改善されているかどうか。それから屋内球技場の周りも大雨が降ると流れるような話を昨年度伺ったんで、その辺の改善ができていくかどうかというのが気になっていましたのでお伺いしたいと思います。</p>
施設職員	<p>屋内球技場の雨漏りについてですが、開設当初からかなり多く雨が降ると雨漏りがあるということで、その都度東京都の方に連絡をして、補修を行っていただいております。その後、令和元年以降は令和4年度に一度だけ雨漏りがあったんですが、基本的には雨漏りについてはだいぶ収まってきているとは思いますが。あと周りの雨水の流入なんですけども、これはなかなか地形的な問題、排水処理の能力の問題等で、抜本的にできないので、止水板を設置して、雨が降った場合には流入を防止するなど、その都度、適宜、的確に対応するように努めております。</p>
丸山委員	お疲れ様です。
二條委員	<p>スポーツの日の記念事業として、ブラインドサッカーですとかパラトライアスロン等、パラスポーツの普及にということの記載があったんですけども、日常的に参加できるプログラムというものは何かお考えでしょうか。</p>
施設職員	<p>私どもで事業として63事業行っているんですが、正直に申してそんなに多くはございません。ただ今後、今まで以上にパラスポーツに接していただくような事業を令和5年度以降に展開してまいりたいと考えております。</p>
二條委員	<p>はい。すみませんもう一点、コロナ禍前からだと思うんですが、陸上競技場と弓道場の利用率が低いと思うんですけども、こちらは何か稼働率向上に向けた取組というのはお考えがありますでしょうか。</p>
施設職員	<p>基本的には施設の稼働率自体はだいぶ戻ってきてはいると思うんですが、元々陸上競技場の場合ですと、例えばなかなか普段の日のご利用がいただけないというところがあるので、それについては色々な競技団体の人に連絡をしてお使いいただけるように、稼働率を高める努力はしております。あと弓道場につきましては、やはりコロナの影響も受けておまして、今後もう少し稼働率が上がっていくのではないかと考えております。</p>
二條委員	はい。ありがとうございます。
守泉委員長	<p>2点あるんですけど、今の続きで、一方硬式野球場の稼働率のところは、なぜかだいぶ上がってきたんで、その辺って自然とそうなったのか、努力か何かされたのかなというのが1点目。それから2点目としては、2025年のデフリンピック</p>

	<p>対応としてかなり今色々なことをやらなきゃいけない部分ってあるのかもしれないんですけど、その辺って現在どのような努力をされているのか。先ほど二條委員もお話ししたように、空いてる時にできる限り障害者の方を積極的に受け入れて、うまく全体をマネジメントできるような形にしていくことが必要だと思うんですけど、そのあたりどのようなことをされる予定か、されていらっしゃるのか、お聞かせください。</p>
施設職員	<p>硬式野球場につきましては、元々やっぱり硬式野球をされる方もそうですし、軟式野球をされる方もそうで、比較的利用率は高い水準で推移しているので、なぜ大きく増えたかというのは私どもで正式に分析できてないんですが。</p>
守泉委員長	<p>ここ数年、下がってたんですね。昔は結構使われてたのが、コロナの影響かどうか分からないんですけども。</p>
施設職員	<p>そうですね。最近は例えば夏ですと硬式野球の時にずっと使われたり。あとよく大学とか高校の野球部の方が、夜以降お使いになるということで。我々は先ほどお答えしたように利用団体の方には色々なPRとかしているんですが。</p> <p>あとデフリンピックにつきましては、施設そのものについては東京都も連携して今後必要な改修等が行われるかと思うんですが、私ども現場といたしましては、防災訓練の時に、聴覚障害者の方に一緒に参加していただいて、やはりかなり低い点を出されました。我々としても聴覚障害の方に対しては身振りとか大きくしなきゃいけないんですけど、そういうのを身をもってその場でいろいろ教えていただいたりとかがあって、ソフト・ハード両面でデフリンピックに向けて順次やっていこうと思っております。</p>
守泉委員長	<p>手話の問題もそうかもしれないんですけど、日頃からそういうところで意識を変えるためには、やはり聴覚障害の方をはじめとして、そういう方たちが日常来られるような環境にしていかないと、いきなり大会をやったとしても慣れない部分がある。あとは大会を開いたのはいいんだけど雨が降っちゃって、水漏れ対策どうするのっていうのもあるので、そこはやはり、かなり大雨になると道がぬかるむし、大水が流れちゃうんで、そういう時にかなりやっぱり大変だと思うんですね。ここあと2年ですかね、いろいろと大変かもしれないんですけど、その辺もう少し集中的に考えていただければありがたいと思います。</p>
上代委員	<p>はい。私から一点お伺いしたいんですけども、かなりいろいろな自主事業、又は大規模なイベント等誘致されているのがすごく素晴らしいと思うんですけども、一方でそういう中で職員さんの対応について、満足度がかなり下がっていたかと思うんですけども、そちらって何か原因があるんですか。実際下がっているのだとしたら、それに対する対応等って何か行っているんですか。</p>
施設職員	<p>それについては日々そうなんですけども、例えばトレーニングルームで、利用</p>

	者の方からいろいろお話を伺うと、その都度よく話をして、必要に応じて再度研修をするとか、我々職員の接遇に関しては、都度対応するようにしております。
上代委員	特に専用利用の評価が下がっていたかと思うんですけども、それって多分イベントで貸し出した際での対応になってくると思うんですけども、そのあたりってどうお考えなんですかね。
施設職員	利用者様に対しての対応はもちろんなんですけども、やはりプラスで、おもてなしじゃないですけども、そういうようなことが評価されますので、研修等も含めて日々努力はしております。
上代委員	はい。ありがとうございます。
小海委員	収支状況に関して、教えていただきたいんですけど、自主事業と利用者サービス事業のところで、例えば自主事業の方は、計画に対して収入が少なかったのは、参加者が予定より少なかったという、そういう見方でよろしいのですか。
施設職員	そうですね。
小海委員	5割を全体として切っているのっていいことですよ。それに対して、利用者サービス事業は計画に対して収入が、まだコロナ禍だったと思うんですけども、ここはちょっと伸びてるんですが、この辺は何かうまくされている？
施設職員	事業収入以外で、我々がやっている利用者に参加していただく事業以外に、私たちの収入の財源として大きなのが駐車場ですね。合わせて300台くらいの駐車場を持っていますので。それとあと自販機です。その駐車場の利用が、コロナが収まってきますと施設利用をする方が増えますし、駒沢公園の中に位置しております、その中に中央広場というのがあるんですけど、そこでのイベントも多くなってくると。そういう中で、私どもの施設利用ではないんですけども公園利用者の利用というのがあって、駐車場利用の収入が結構大きく伸びてきております。
小海委員	例えば体育施設利用とかはまだ戻っていない状況、自主事業とかスポーツ振興事業もまだ集まらない状況、けど駐車場は埋まったみたいなことですよ。
施設職員	はい。例えば施設利用について稼働率はだいぶ上がってきているんですが、実はコロナ禍においては、観客席を使わないですとか、要するに入場者を絞っていると。そうしますと我々とする施設利用プラス、例えばスタンドを使っただくと利用料収入も増えますし、周りを使って例えば売店を設置するとか、その場合も利用料を頂戴できるので、そういう部分はなかなか、稼働率は上がってくるんですけども、施設利用料はまだコロナ禍前に比べると上がりきってない。ただ、駐車場はそれとはまた別の形で動きがあるということになっております。
小海委員	その自主事業と利用者サービス事業で、トータルで7800万円強がプラスになってるって、この報告ですね。それを全て指定管理の方の収入に繰り入れて

	<p>る形の報告なんですけど、計画では自主事業からの繰入金で 5000 万円強だったのが、実績が 7800 万円強あったので、全部入れたっていう形で、これは収入のところはトータルするとマイナスだから全部入れたっていう形なんじゃないかな。</p>
施設職員	<p>今回の指定管理の新規の提案の時点でもご提案させていただきましたが、やはりスポーツ振興に寄与するため、自主事業・利用者サービス事業で黒字が出た分も全額繰り入れて、事業団グループとして駒沢オリンピック公園各館を盛り上げていくという観点でやっておりますので、全額入れさせていただきます。</p>
小海委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
丸山委員	<p>時間が過ぎてますが一点だけ。コロナ禍でこのところ実施してないんですけども、オリエンテーリングとかウォークラリーとかで、公園を使わせていただくんですがね、その時に非常にありがたいと思ったのが、体育館の管理と公園の管理とが、非常にうまくタイアップしておられるんで、非常にスムーズに使えるということで、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p>
施設職員	<p>ありがとうございます。先ほど申しましたように我々公園との連携というのは特に密にしておりますので、引き続き連携を密にしていきたいと思っております。</p>
高島部長	<p>他にご質問等はよろしいでしょうか。 それでは駒沢オリンピック公園総合運動場の皆様、ありがとうございました。</p>
	<p><駒沢オリンピック公園総合運動場指定管理者退室></p>

【駒沢オリンピック公園総合運動場】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	<p>それでは、審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願ひいたします。</p>
守泉委員長	<p>続きまして、駒沢オリンピック公園総合運動場の二次評価案につきまして事務局よりご説明をお願ひいたします。</p>
熊澤課長	<p>雨天時の対応など精力的に施設の維持管理に努めている。利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。開場時間の繰上や延長要望に対し、利用者ニーズに合わせて柔軟に対応している。稼働率の低い施設における稼働率向上に向けた取組に努めてほしい、というようなご意見がございます。</p> <p>また、専用利用が多いことに甘えず、積極的に事業を展開し、稼働率も高く保っていることは評価できるというようなご意見をいただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>それでは、駒沢オリンピック公園総合運動場の評価につきまして、5分程度で調整させていただきたいと思ひます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、先ほど事務局から説明がありましたように、主に施設管理の面で、特に内部統制上の問題で不十分な点があつて、これが発見されるというのが会計上ではよく後発事象と言うんですね。後発事象というのは、財務諸表が提出されて、それに対して、監査報告書が監査法人から出された後に、ある事象や色んなものが判明した場合には、監査報告書のところでは後発事象ということで、記載をするということがあるんですけど、そういうような形で、後から出てきたものとして内部統制上不十分な点というものがございました。そのために、一次評価というのがCということに、事務局の方ではさせていただいたということで、何かご意見がございましたらご発言をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それから、特に上代委員はSということで、そのところは特に実際に現場の方で、例えば内部統制の問題は別として、運営の方でここはこういうところが良いんだよ、というようなお話を先ほど丸山委員からもお話があつたように、そういうところはもっとアピールしていただいてもよろしいと思ひますので、それを踏まえて、ご意見をお聞かせいただきたいと思ひます。</p>
上代委員	<p>この施設もそうなんですけれども、どちらかというとイベントですか自主事業とかどれだけ積極的に、という中で、こちらは非常に評価できるのかなという風には思つておりました。ただし、先ほど質問もさせていただいたんですけど</p>

	<p>も、そういう中で、「職員の対応」のアンケート結果がかなり下がっているんですね。そうなってくると、今やっているものだって、ライバルのスポーツ施設がたくさんある中で、今後よそに持っていかれるというのは非常にあることでもあります。</p>
守泉委員長	<p>実際にやはりコロナの問題があって、コスト削減のために人減らしみたいなことがあったり、かなり事業団を中心として、このグループの中では結構大変な時だったと思うんですよ。そのためにいろいろな問題も起きたりとか、特に職員の評価が下がったというのはそういうこともあるのかなという風に思われます。二條委員いかがでしょうか。</p>
二條委員	<p>一点確認させていただきたいのですが、事後に出てきた問題というのは、今回ここで評価に含まれるという考え方ですかね。</p>
守泉委員長	<p>そうですね。細かいところに関しては、まだ何とも言えない調査中の部分があるのですが、少なくとも一致していないという部分に関しては、これは原因をきちんと究明していかなければいけないねというところで、「△」のところでは何か所かに入れているということでもあります。詳しい部分に関しては現在調査中ですので、そこまで明確にはお答えできない部分があるのが当局の話だと思うんですね。</p>
二條委員	<p>そうですと、管理していく上で非常に重要な部分が「△」ということなので、Cにしてもいいのかなとは思っています。</p>
守泉委員長	<p>丸山委員、実は昔ある時期に公園協会と事業団とで両方が一緒の形でコラボを組んで、指定管理を出して一体化した方がいいと言った時があるんですけど、結果的にうまくいなくて、それぞれバラバラに、公園は公園で分けてやって、だけどその調整がどうなのかなという問題は出たんですね。それが先ほどのお話の中では、うまくやっていたらいいということだったので、そこはいいのかなと思うんですけども。あとはこのCの評価に関していかがでしょうか。</p>
丸山委員	<p>利用者側だとよく分からない。</p>
守泉委員長	<p>何か実際に使っている中で、去年はこの質が落ちたね、みたいなところってありましたか。特にはなかったですか。それは良かった。</p>
守泉委員長	<p>では最後に、小海委員の方で、この事務局のC評価に関して、私どももCで良いかどうかに関して、ご意見をお伺いしたいと思います。</p>
小海委員	<p>仕方ないなと思います。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今ご意見をいただいた中で、事務局案の「C」ということで、今回は仕方がないということでしたので、二次評価をさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>

	進行を事務局にお戻しさせていただきます。
--	----------------------

【東京武道館】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団グループ

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして、東京武道館の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行います。</p>
	<p>＜東京武道館指定管理者入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間でございます。時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを一度鳴らします。また10分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしくをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>東京武道館でございます。いつもお世話になっております。ありがとうございます。それでは令和4年度の管理運営状況につきまして、私の方からプレゼンテーションをさせていただきたいと思っております。まず資料に沿ってご説明をさせていただきますが、「管理状況」といたしまして、「施設の提供について」は、武道振興の拠点として、質の高い大会開催と成功に貢献できたと、私どもとしては自負しております。令和4年度は新型コロナウイルス感染症に関する制限等が徐々に緩和されていく中で、各種武道団体が定めるガイドラインに沿った競技運営を行うということを重点に、主催者と綿密な事前打ち合わせを行い、安全な大会の運営のサポートに努めてまいりました。また安心してご利用いただける施設として、私ども非接触型の体温測定器や消毒液を常備いたしまして、またマスクの着用や手洗い奨励などの啓発ということで、こういったコロナ感染症に対する基本的な感染症対策を徹底し、安全なご利用のために努めてまいりました。</p> <p>「施設・設備の適切な管理」ということで、安全・安心、快適な利用に向けた取組といたしましては、東京武道館は武道に特化した施設でございますので、床面も木材が使われた特殊な建物でございます。利用にあたっては原則素足でご利用いただくという風になっておりますので、こういった木床の維持管理を徹底してまいりました。特にささくれ等が起きますとお怪我をなさるといふこともありますので、そういった面から日々の点検を密にやり、また日々の補修等を欠かさずやってまいった次第でございます。特に第二武道場という3階にある道場でございますが、非常に床の傷みが激しくて、私どもの通常の維持管理だけではなかなか厳しいところもありましたが、令和5年の3月に、局による第二武道場の床の更新工事、改良工事をしていただきまして、今やっと従前のような床に戻っ</p>

ているという状況でございます。

続きまして「法令等の遵守」ということで「環境配慮への取組」といたしまして、省エネルギー・環境へ配慮した取組、これは東京都の施策に沿って、私ども対応させていただいております。一つといたしましては、駐車場に電気自動車の充電設備を設けています。これは環境局からの依頼ですけれども、急速充電器1基、普通充電器3基を設置いたしまして、これらについても私どものHP等でPRするなど、普及に努めているところでございます。また、これも環境局等を通じての依頼ですけれども、グリーン電気の入札等参加条件取扱要領記載水準2を満たす電気事業者と契約を締結すると。これは再生エネルギーを100%供給するという契約条件でございます。都立施設としては私どもだけが今この水準2を満たす電気契約をさせていただいていると思っております。これは規模的にちょうど手頃だというのが電気事業者からのお話でございます、これ以上大きいとなかなか対応ができないというお話も伺っております。

それから危機管理及び災害対応でございますけれども、地元消防署と連携いたしまして、消火栓を利用した放水訓練を実施するなど、実際に即した訓練を実施いたしております。また年2回やっております避難訓練等につきましては、一つはデフリンピックを念頭に、聴覚障害者の大会を想定した避難訓練。これは言葉では通じないものですから、ボード等を活用し、案内を徹底するような訓練を実施いたしております。当然車いすの避難者に対しても、同じような訓練を実施いたしております。

次に「事業効果」でございますけれども、「利用の状況」としまして、利用者数維持の取組として、これは個人利用ですけれどもトレーニングルームにつきましては、平成30年度には、あるいは令和元年度には、7万人以上のご利用があったわけですが、コロナの影響を受けまして、一気に落ちてまいりました。ただ令和3年度に比しまして令和4年度は、若干回復傾向にございます。ただ平成30年度時点と比しましてもまだ約7割の利用ということにとどまっていますので、これについては今後もPR活動を通じて積極的なご利用を促進してまいりたいと思っております。

次に、施設の稼働率向上の取組でございますけれども、大武道場の稼働率をお示ししておりますが、令和4年度は開館以来初めて9割の大台に乗ったということで私どもとしても大きな回復が一気に押し寄せてきたなということで喜んでおります。これは、新型コロナウイルスで武道団体が接触競技なものですから、非常に大会等を開催しにくくなってキャンセルが相次いだんでございますが、そういった隙間に、プラスバンドですとか中高のマーチングバンドの練習場としてご利用いただいた、それが令和2年度、3年度の数値になってるわけですが、そういった方々が、4年度においてもまたご利用いただけたということ

で、この高い稼働率が稼げたものと思っています。今後とも、こういった取組は継続してまいりたいと思っております。

次に、計画に基づき着実に実施したスポーツ振興事業及び自主事業の状況でございますけれども、スポーツ振興事業につきましては東京都とお約束しました青少年向け武道稽古ですとか、働き盛り世代に向けた武道稽古、こういった 33 事業を計画通り実施させていただきました。ただ、やはりコロナの影響が若干残っていた部分もありますので、いくつかの事業については中止せざるを得ないものもございましたが、令和 3 年度に比べて大幅にその部分が縮小しておりますので、かなりの形で事業は進められたと思っております。自主事業につきましては、「U-18 将棋スタジアム」や「ジュニア囲碁パーク」を確実に実施させていただきました。それ以外にスタジオプログラムといたしまして、42 のメニューを実施いたしました。こちらについてもやはりなかなかコロナ明けということで、利用の部分で厳しいものがあったというのは事実でございます。自主事業の中で一つ、有名選手とのふれあい事業というのがございますが、こちらにつきましては、今まで「東京武道館祭」という 2 月に実施しておりますイベント、これに合わせてやっていたんですが、その機会には選手一同、参加者一同を大武道場に集めて、有名選手とのふれあいゾーンを作ろうという形で運営しておりましたが、コロナの関係でそういった集まることをやめようということで、ふれあい事業についてもやむなく中止させていただいております。

スポーツの日記念事業につきましては、約 6,000 人近くの参加者においでいただきました。今回は、子どもあるいは親子連れ、こういった方にできるだけ武道に触れてもらいたいということで、9 つの武道の種目をお好きなだけ、という言い方はおかしいんですけども、体験してくださいということで、1 日で最大 4 種目くらい体験できるようなコーナーを設けまして、こちらについて体験していただいたということで、武道をできるだけ振興しようという目的でやらせていただいております。東京 2020 大会のレガシーといたしましては、大野将平選手をお招きして、そういったオリンピックレガシーを継続していこうという取組をやらせていただいております。

「サービス向上に向けた取組」といたしましては、キャッシュレス化を一層推進していこうということで、今までございましたコインロッカーを、普通の手荷物用のロッカーでございますけれども、そういったものにキャッシュレス化を導入した、あるいは自動販売機のキャッシュレス化を進めてまいりまして、今 18 台入っておりますが、そのうち 15 台までをキャッシュレス対応可能な機器に入れ替えをさせていただいております。

それから、多様な方法でのニーズ把握ということで、業務改善への取組でございますが、様々なご意見・ご要望等を受け止めながら運営させていただいております。

	<p>ますが、利用者満足度調査結果としましては、97%を超える満足をいただいております。私からは以上でございます。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問等がございましたら、ご発言をよろしくお願いたします。</p>
丸山委員	<p>私一回、球技で利用させていただいたことがあるんですよ。床を全部養生しまして、1時間くらいかかりましたけどね。90%と伺いましたので空きはほとんどないと思いますが、武道以外にも利用されるような例っていうのはあるんでしょうか。</p>
施設職員	<p>はい、ございます。実際にバレーボールですとか、卓球ですとか、こういったものにはご利用いただいております。</p>
丸山委員	<p>なるほどね、そうですか。地域の中学生の部活みたいなものでも使われていますか。</p>
	<p>地域の中学生の部活というわけじゃないんですけども、今私どもの武道館の隣に東綾瀬中学校というのがございまして、そちらが今改築工事ということで建て替えをやっておりまして、グラウンドが使えないということで、足立区さんと協定を結びまして、お子さんたちのクラブ活動の場ですとか、あるいは運動会の場として提供しています。今年も9月に運動会が予定されていますので、5回か6回くらい、そのリハーサルに使わせてくれというご要望がございましたので、その辺は優先的に入れさせていただいております。</p>
守泉委員長	<p>2点の質問と1点の要望なんですけど、まず1点目としまして、最近スポーツクラブで、RIZAP がやってる「chocoZAP」という簡単にコンビニでできるようなものが出てきていますけども、その何かこう、煽りを受けた影響っていうので、トレーニングルームに何らかの影響があるのかというのが1点目。</p> <p>それから2点目としては、先ほど急速充電のところは非常に良いことだと思いますけども、実際にこの辺の地域でどのくらい利用されているかというような、利用率というか。漠然とでも結構ですので、教えていただければというのが2点目です。まずその2点、お答えいただければと思います。</p>
施設職員	<p>現在、綾瀬駅周辺でも「chocoZAP」をはじめとしたクラブというのは、やはり多く展開してきておりまして、コロナの影響で先ほど館長からもお話ありましたように7割くらいの戻りの中では影響は受けていると思っております。24時間ジム等が今年も新しくできたりしていますので、そこは動態や様子を見ているところで、我々としても施設の役割としては地域住民の皆さんとのふれあいということがありますので、そこはもう大切に守っていきながら、いかにご利用者を増やすかというところを今、目論見しているところでございます。</p>

施設職員	<p>急速充電というのがお尋ねにございましたけれども、やはり導入当初は月2～3台程度だったんです。それを私どもでTwitterやHP等で、できるだけPRを重ねることで、今、月10台くらいまでは増加してきております。ただ、ちょっとPRが足りないのかなと思っております。</p>
守泉委員長	<p>東京都も確か電気自動車の、最高35万円ですか。補助をやって、国の補助が65万円で、合わせると100万円までいけるので、さすがに車の会社はそういう宣伝してるので、今後増えてく可能性はあるのかなと思うので、こういう試みはすごく良いとは思いますが。</p> <p>あと3番目の要望なんですけれども、一つは直接的にはこれは武道と言えるかどうか分からないんですけど、将棋とか囲碁の大会というのをいくつかやられてるとするのは非常に良いと思うんですけど、やっぱり名前を上げるためにプロの小さな大会、例えば今日の日経新聞でも出てましたけどABEMAが対局企画番組をやったときに、藤井さんが7人と対戦するのをやって、それがやっぱり今の藤井さんの大きく伸びたことになったと。そういうようなプロのちょっと小さなものを呼び込んで、近隣の人にアピールできるような部分というのが、あればいいなというのが要望です。</p> <p>もう一つが、本当は二條委員が言いたいところかもしれないんですけど、茶室のところとかね、稼働率がうまくいっていないところがあって。例えば一つの試みとして、昔明治の時代に、万国博覧会をやってる時に、外国人が普通に茶会をできるようにということで、表千家が座るんじゃなくて立ったままでお茶を点てるというのを初めてやりだしたんですよ。そうであれば、今度はここのところで、例えば車いすの方達だけを呼んだ茶会みたいなものとかね。何かそういう風に新しい、障害者にも一緒に入ってもらえるような形の試みというの、ぜひやってもらえると、そういう面では裾野が広がるのでありがたいというのが要望でございます。今後ご検討ください。</p>
施設職員	<p>貴重なご要望をいただきましてありがとうございます。その辺につきましてはまた検討させていただきたいと思っております。</p>
上代委員	<p>一点お伺いしたいんですけど、Wi-Fi環境ってこちらはどうなってるんでしょうか。</p>
施設職員	<p>利用者用ですか、それとも事務室用ということですか。</p>
上代委員	<p>どちらかというと利用者なんですけど、個人利用ではなくて、専用利用としてのインターネットの環境って今どれくらいあるんでしょうか。</p>
施設職員	<p>令和4年度ではなく5年度からの話になってしまうんですけど、高規格通信Wi-Fiを導入いたしまして、大会等の映像配信がスムーズにできるということで今設備を設けまして、ちょうどうちの方で大きな「Karate Week 2023」という</p>

	<p>一週間の大会をやっております。そちらも今映像配信をご利用いただいておりますので、かなり好評いただいているなという風には思っております。</p>
上代委員	<p>先ほどご説明いただいた中で、かなり武道という特質上、接触スポーツだから難しいという部分が出てきたかと思うんですけども、eスポーツというものがかなりある中で、例えば世界的には HADO ってご存じですかね。本当にドラゴンボールのかめはめ波が対戦上で出せるんです。それでも全く接触しなくて、世界のプレイヤーと対戦ができる、それって武道という解釈もできなくはないかと思うんですけども、そういうような工夫を今後していただけると、こういう非常事態の時にも稼働率を上げることもできるんじゃないかなと思ったものですからご質問させていただきました。</p>
高島部長	<p>いかがでしょうか、よろしいですか。それでは以上としまして、審議に入りたいと思います。</p> <p>東京武道館の皆様、ありがとうございました。</p>
	<p><東京武道館指定管理者退室></p>

【東京武道館】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	続きまして、東京武道館の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いします。
熊澤課長	<p>弓道場の利用率が長期的には向上していることは評価したい。それから、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。それから、武道関係利用者が安全快適に利用している。地域のスポーツセンターとしての役割を果たしている。それから、パラスポーツにおける施設の活用を検討されたいといったご意見をいただいております。</p> <p>また、「武道」を全面に出し、他の屋内施設と差別化を行いながら、他種目も受け入れることが稼働率を上げている。また、利用者を増やすためにも自主事業を工夫するべき、というご意見をいただいております。</p> <p>ご説明については以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>それでは、東京武道館の評価につきまして、5分以内で調整ができればという風に思いますので、委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>東京武道館については4名がBで、1名がS評価になっております。評価を調整していただきたく、評価についてご意見がある方の意見を伺いたいと思いますが、まず上代委員から、ここは結構言いたいことがあると思いますので、言っていていいですし、はい。</p>
上代委員	<p>非常に武道というものに特化している中で、かなり工夫していらっしゃるなど思っているこのような評価で、逆に言うと武道って特化しているからこそ本当は稼働率ちょっと下がってもいいような部分で、おまけにあの古い中で使ってもらえているというのは、かなり努力されているんじゃないかなと。実際に武道以外にも、将棋だとか囲碁とか、マーチングバンドに利用してもらおうとか、そういう努力している部分について私かなり評価したんですけど、ただ、今ご説明聞いている中で、どちらかというと、できないならやめようという考え方が結構あるのかなと。例えばコロナで接触できないからやめました。ふれあい事業やめました。やめるというのも英断だとは思いますが、工夫すればできるんじゃないということ、やめるという判断の方に持っていくというのは、例えば今のeスポーツの件もそうですけれど、ちょっと工夫したらもっとできるのにといいところが、まだ少し足りないのかなとも思いますし、B評価でよろしいのかなとは思っています。</p>

守泉委員長	<p>上代委員がおっしゃったみたいに、事業の取組のところではいくつか色んな努力は新しくはしてきているんですよ。ただ、今回のこういう状況であったということで、やはり表面的に人が集まるのは特に武道だから避ける、接触するから避けるみたいな。接触しないならeスポーツでできるじゃないかと、先ほどのお考えだと思うんですけども、来年に生かす色んな努力はされているかと思います。他に、ぜひご意見お聞かせいただけますか。丸山委員、ここって使ったことがありますか。</p>
丸山委員	<p>ありますよ。後片付けも大変だけど、床全部敷かないと使えませんのでね、これがすごく大変だったんです。ただ、床すごくきれいだしね、天井も高いし、非常にここでスポーツやれるのはありがたいですね。</p>
守泉委員長	<p>具体的にどういうスポーツでしょうか？</p>
丸山委員	<p>確かね、インディアカだったと思います。球技にも使えることは使えるんですよ。養生が大変ですけどね。</p>
二條委員	<p>私一度伺ったことがあるんですけども、書かせていただいたように、茶室とか和室がすごく素晴らしい施設で、何かこれを活用できないかなという風に考えていて、先ほど車いすの方も、と言っていたアイデアも素晴らしいと思いますし、私は今すごく海外の人がたくさん東京に来ている中で、何か海外の方が、日本の文化を体験していくことのできる施設になったらいいなという思いがありまして、そういった工夫をさらに行っていただければという思いを込めてのBにさせていただきました。</p>
守泉委員長	<p>車いすの方が集まる、さっき話した茶会みたいなものはないんですか？</p>
二條委員	<p>なかなかないので、ぜひ素晴らしいところできたらいいなって思います。そもそも畳が敬遠されるんですね。やはりタイヤで痛めてしまう可能性があるんです。なかなか、機会がないので、養生してやるとか、何かそういう機会があればいいなと思います。</p>
守泉委員長	<p>実際に茶室が必ずしも畳じゃなきゃいけないわけでもないんですよ。だからそういう風に明治の時に言い始めて、立席でやったというの。あれは、表千家がやるというのは意外だったんですけど、そういうこともあるので、ぜひ何か新しくそういうのをやると起爆剤になりますよね。</p> <p>小海委員、何かありますか。細かい数字のところとか。</p>
小海委員	<p>スポーツ振興事業が、報告されているデータだとうまく定員を設定してうまく参加率が100%にそろうようになっている。実際、前の年からも参加者は増えていて、しかも低いのがあるんですけど、トータルすると84%くらいの参加率で、上手にやっているなと思いました。私は事前の質問で、その中でティップネスだけが3割くらいになっちゃっているんで、それだけなぜかな、ということで事前</p>

	<p>の質問をさせていただいたんですけど、これを読んでもよく分からなくて、でもまあいいかなという感じでした。</p>
守泉委員長	<p>財務分析の中でも、ティップネスさんはまだやはり少し回復が遅れている部分があって、それでさっき質問をした部分があるんですが、新しい流れの中でどうやって対応するんですかという、少しスピードが遅い部分があるんですね。そこはちょっと余談で。</p> <p>今いろいろとお聞きした中で、事務局案のBということで良いというお話でしたので、委員評価の方は「B」とさせていただきたいと思います。</p> <p>皆さんどうもありがとうございました。</p>
高島部長	<p>これをもちまして、午前中の議事は、終了させていただきます。</p>

【東京辰巳国際水泳場】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ

発言者	内容
高島部長	<p>それでは、定刻になりましたので午後の議事を始めます。</p> <p>午後は引き続き指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議という流れで進めさせていただきたいと思えます。途中、東京アクアティクスセンターと有明テニスの森公園テニス施設の間で5分間休憩を挟ませていただきます。</p> <p>東京辰巳国際水泳場は、令和4年度末で閉館となりました。本日は、代表団体でありました東京都スポーツ文化事業団に出席いただいております。プレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。</p>
	<p><東京都スポーツ文化事業団 入室></p>
事務局	<p>それでは、東京都スポーツ文化事業団によるプレゼンテーションです。プレゼン時間は10分間、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを一度、また10分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではよろしくをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>東京都スポーツ文化事業団の事務局理事をしております海老原でございます。東京辰巳国際水泳場でございますが、閉館に伴いまして、所長が退職いたしましたので、私から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>東京辰巳国際水泳場における令和4年度の管理運営状況について、ご説明をさせていただきます。お手元の令和4年度の管理運営状況（東京辰巳国際水泳場）と題しました資料に基づきまして、説明をさせていただきます、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>初めに「施設・設備の適切な管理（安全性の確保）」についてでございます。東京辰巳国際水泳場は開館から29年が経過いたしまして、施設設備の老朽化が進んでおります。維持管理業務の重要性が高まっていたため、設備職員を増員して日々の点検等をはじめとする維持管理業務を適切に行ってまいりました。令和4年度でございますが、プールの可動床や受水槽の故障が発生いたしました。緊急処置を施すことによりまして継続して施設が利用できるように対応するなど、年間60件の不具合箇所などの工事・修繕を行ってまいりました。プールの水質につきましては、中央監視システムにより、室温、水温、遊離残留塩素濃度の常時監視を行ったほか、ライフガードの実測によるダブルチェックも行い、適切な</p>

水質保持を図ってまいりました。また、ろ過装置等の水質管理機器は、重点的に点検を行うことで正常運転を図り、プールの底が明瞭に見えるほどの透明度の高いプール水を維持し、利用者から継続して高い評価を受けることができました。

続きまして「施設の警備」についてでございます。警備業務につきましては、館内及び館外の巡回警備を1日12回実施いたしました。不審者・不審物などのチェックや事故の未然防止に努めたところでございます。特に夜間におきましては、水泳場から辰巳駅までの人通りの少ないアクセスルートの巡回警備を実施いたしました。また水泳スクール等の子どもの利用が多い時間帯にはシャトルバスの乗降誘導を行うなど、利用者の安全を図ってまいったところでございます。

次に「人員配置及び人材育成の取組」についてでございます。人員の配置につきましては、法令や管理運営基準に定められております有資格者を含めまして、適切にスタッフを配置し、安全で快適な施設利用となるように努めてまいりました。人材育成につきましては、休館日などを活用し、毎月、心肺蘇生法及び水上安全法の研修を行い、ライフガードの能力向上を図ってまいりました。また、外部講師をお招きして全スタッフを対象に接遇研修を実施いたしまして、利用者対応時におけるマナーなどについて再確認するなど、スタッフの資質向上に努めてきたところでございます。

続きまして「施設の提供について」でございます。当館の設置主旨や役割を踏まえまして、日本水泳連盟などと緊密な連携を図り、大規模な大会を積極的に受け入れ、開催いたしました。開催にあたりましては、主催者と連携をいたしまして、適切な感染防止対策を図りながら、日本選手権水泳競技大会のアーティスティックスイミング競技（以前はシンクロナイズドスイミング）、及び水球競技、日本学生選手権、KOSUKE KITAJIMA CUP、全国JOCジュニアオリンピックカップ春季大会など、全国規模の大会をはじめとする、多様な大会を開催することができました。感染症の影響で、様々な制約等がある中ではございましたが、モニター検温器の貸し出し、大会参加者同士での相談や対応、深夜や早朝の施設貸し出しなど、主催者の求めに応えられる対応を図り、大会関係者からは施設が使いやすい、大会運営がやりやすいとの評価をいただいたところでございます。

続きまして「防災への配慮・緊急時対策」についてでございます。利用者の皆様に安全に施設をご利用いただくため、防災への備えとして消防設備点検及び自衛消防訓練を実施いたしました。消防訓練では、地震発生を想定した総合防災訓練のほか、初期消火を適切に実施するため、消火器の使用訓練や、非常食の保管状況、取り扱いなどを確認し、災害が発生した際の対応力の維持・向上に取り組みました。また東京都指定の一時滞在施設といたしまして、備蓄品の在庫数の確認などを適切に実施いたしました。そのほか館内のレストランや自動販売機業者と協定を締結し、災害時の飲料水の確保に努めるなど、災害時に適切な対応を取

れるように心がけてまいりました。

次に「スポーツ振興事業の実施状況」についてでございます。スポーツ振興事業は競泳のほか、水球、アーティスティックスイミング、飛込、着衣泳、障害者水泳、指導者研修などの多様な事業を実施してまいりました。特に辰巳杯は、開館以来行われている誰もが参加できる大会として親しまれており、閉館を迎える最終年に、多くの方々へ大会に参加する高揚感の体験や、日頃の練習の成果を発揮する機会を提供することができました。

続いて「自主事業の実施状況」についてでございます。自主事業につきまして「水泳スクール」「体育スクール」など年間を通した教室形態で実施いたしました。感染症対策を図りながら適切に運営を行い、参加者は8,250人となりました。この人数は感染症拡大前の平成30年度と比較して約76%の回復状況でございます。以前の状況に近づきつつあるところまで回復することができているかと考えております。

続きまして「利用者ニーズの把握」についてでございます。利用者調査の実施やご意見箱を設置し、ご利用の皆様の要望などの把握に努めてまいりました。利用者調査では、総合満足度において個人利用者及び団体利用者ともに99%の方から「十分満足」「まあ満足」との高い評価を得ることができました。また、日本選手権など日本最高峰の大会を行う水泳場として、透明度の高い水質に特に留意しているところでございますが、このプールの水質につきましても98%以上の方から「満足」との高い評価を得ることができました。

続きまして「サービス向上に向けた取組」についてでございます。個人利用者への無料のサービスといたしまして、「ワンポイントアドバイス」「飛込撮影サービス」などの5つのプログラムを実施いたしまして、付加価値の高いサービスを提供してまいりました。また、令和4年度をもって閉館となるということを踏まえ、感謝の気持ちを込めまして、10月及び3月の土曜日を利用してプールの無料公開を実施してきたところでございます。特に3月の実施では、令和4年度の個人利用実績でございます1日平均利用者数を大幅に上回る439人の方に施設の利用機会を提供することができました。また、同日に記念撮影会の時間を設けたところ309人の参加があり、親子や友達同士でプールサイドでの撮影を楽しみながら、当水泳場での思い出を刻んでいただきました。

最後でございますが「都の施策への協力等」についてでございます。令和4年度末をもって閉館することに伴いまして、指定管理者として閉館作業が滞りなく行われるよう、年度当初から東京都と密に連携をとって進めてまいりました。具体的には保健所や消防署等への届け出について整理し、時期を逸することなく適切に対応したことや、館内の備品・消耗品について東京都物品の数量や動作・損傷状況の確認を複数回にわたって行いました。東京都と連携を図りながら、後利

	<p>用のための残置物品と都内施設等への斡旋備品の仕分けを行いまして、廃棄品を極力減らすなど閉館に向けた協力・対応を円滑に実施いたしたところでございます。以上、大変雑駁ではございますが、令和4年度の管理運営状況の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問等ございましたら、ご発言をよろしくお願いたします。</p>
丸山委員	<p>一度この施設を見せていただいて、一番びっくりしたのは水質が素晴らしい。私は立場上、青森県から鹿児島県までスポーツ施設をいつも見せていただいているんですが、おそらく日本一水質がいいと思います。これからも頑張ってくださいと思います。</p>
高島部長	<p>ありがとうございます。よろしいですか。他にご質問等がないようですので、以上としまして、審議に入りたいと思います。</p> <p>東京都スポーツ文化事業団の皆様、ありがとうございました。</p>
	<p><東京都スポーツ文化事業団 退室></p>

【東京辰巳国際水泳場】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京辰巳国際水泳場の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いします。
熊澤課長	<p>昨年度ですが東京都の要望も踏まえ、閉館セレモニーということで、柔軟に対応いただいたという点があります。もう一つ、東京 2020 大会が1年延期になったというところで、閉館につきましても1年延びております。そうした中で、施設がかなり劣化をしているというところ、安全を確保したうえで、事業を実施したという点がございます。</p> <p>ダイビングプールの稼働率も多少向上して、コロナ禍にあって適切な運営がなされ、利用者の満足度も高い。また、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。また、設備の保守点検に力を入れている。都民利用者への対応が充実している。日常巡視点検、定期点検、定期保守整備等を適切に実施している。大規模大会を積極的に誘致している。管理における満足度が高くなっているといったご意見をいただいております。</p>
守泉委員長	東京辰巳国際水泳場は、今回の評価で最後になるということですので、5分程度で、何か言いたいことがあれば、ぜひご意見伺わせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
上代委員	管理体制、先ほどもお話がありましたけれども、古い中でいろいろ不具合等もある中で、最後まで積極的な大会誘致等も行い、また普段使いに関しても、きちんと対応した上でのこの満足度につながっているんじゃないかなと思います。
守泉委員長	<p>コロナなどいろいろと問題もある中でもよく頑張っていたということ、皆さんの評価も一致していますので、二次評価は「A」とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>

【東京アクアティクスセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ

発言者	内容
高島部長	次に、東京アクアティクスセンターの指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。
	＜東京アクアティクスセンター指定管理者オンライン入室＞
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションを始めさせていただきます。プレゼン時間は 10 分間でございます。時間厳守をお願いいたします。プレゼンの後に質疑の時間を 5 分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>それでは東京アクアティクスセンター、令和 4 年度の管理運営状況につきましてご報告申し上げます。私は東京アクアティクスセンター館長のカガミと申します。先日ご視察で見えられて、その節は大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。</p> <p>当館は、ご存じの通りかと思いますが令和 3 年の夏、東京 2020 大会の水泳会場として、オリンピック・パラリンピックに利用していただいた後、10 月から令和 5 年 2 月にかけて仮設物の撤去や改修工事等を行いまして、本年 4 月に再開業をいたしました。従いまして、令和 4 年度における指定管理者の主な取組といたしましては、大きく括って 2 点ございます。</p> <p>1 点目といたしましては、1 年以上にわたって使用されない設備も含めまして、設備をきちんと管理をして、世界最高水準のプールとしての機能を維持することが 1 点目でございます。2 点目といたしましては、再開業に向けまして、一般利用や各種大会の開催などを通じて、質の高いサービスを提供するための準備を滞りなく進めること、これが 2 点目でございます。</p> <p>実際に再開業して、今多くの方にご利用いただいておりますが、これは今年度に入ってからということでございますので、今回令和 4 年度の管理運営状況といたしましては、施設維持管理と再開業準備、この 2 点を中心にご報告申し上げたいと思います。</p> <p>それでは資料に沿ってご説明をいたします。「令和 4 年度の管理運営状況 指定管理者：事業団、オーエンス、セントラルスポーツ、都水協グループ」と書かれましたこちらの資料でご説明を申し上げます。</p>

まず中項目の一番上になりますが、「適切な管理の履行」についてご説明申し上げます。確認項目「施設・設備の適切な管理」につきましては、先ほど申し上げましたように令和4年度は改修工事中でしたので、その改修工事の施工業者と常に連携をしながら、着実な日常点検・定期点検を行いまして、安全性を確認しながら維持管理に努めたところでございます。また設備が1年以上、物によっては停止をしておりましたので、こうした物に見られました不具合につきましては迅速に関係各所と連携しながら対応いたしまして、安全・安心な再開業に漕ぎつけたという風に考えております。

次の項目になりますが、「人員配置及び人材育成の取組」でございます。令和5年1月までは運營業務と維持管理業務に必要な最小限の人員体制でございましたが、2月からは維持管理業務を20名に増員をいたしまして、個人利用業務についても新たに8名を配置いたしました。これで再開業準備に取りかかったというところでございます。また、再開業となる令和5年度の運營業務でございますけれども、特に勤務ローテーションに必要な最低限の人員として、東京都に14名の増員要求をいたしまして、東京都と粘り強く折衝をし、分かりやすい説明に努めまして、東京都のご理解をいただき14名の必要な人員体制を整えたところでございます。

次の項目、「施設の提供」についてご説明申し上げます。施設の提供は実際には令和5年度から始まるわけですが、世界大会・全国大会・東京都大会といった優先受付、こちらは令和4年6月に開始をいたしました。こちらは条例規則等で優先受付については前年の6月から開始となっておりますので、これが令和4年度に始まったわけでございます。ここににつきましては、行政機関や関係団体へのHP掲載等による広い周知・受付を行い、東京都水泳協会と連携しながら利用調整を行いまして、8月には令和5年度の施設利用スケジュールを確定したところでございます。さらに予約システムの構築をいたしまして、令和4年11月に運用を開始しております。個人の方の利用に関しましても、コンソーシアムの構成団体の中で入念な打ち合わせを行いまして、新しい施設でございますので、利用方法を検討・作成いたしましてHP等で広く周知をしております。

次に中項目の2項目「法令等の遵守」の「個人情報保護・情報セキュリティ」についてでございますが、研修の実施、管理台帳の活用、期間を過ぎた書類の適切な処分、あるいはチェックリストの執務室内掲示による日常的な注意喚起などを行いまして、厳正な管理と事故防止に努めたところでございます。特に令和5年3月、再開業直前でございますけれども、新富町に仮事務所でおりましたので、そちらから辰巳に戻るにあたりましては、最新の注意を払いまして情報管理を行っております。

「環境配慮への取組」につきましてはご覧の通りでございますが、エネルギー

	<p>使用量の低減等に努めております。</p> <p>次に中項目3番目「適切な財務運営・財産管理」の「収支状況」でございますけれども、特に燃料高騰が続きましたので、予算につきまして必要な対応・措置をして、なんとか工夫をしたところでございます。</p> <p>次に「物品の管理」でございますが、こちらも我々の調達物品と貸与物品とを明確に区分したり、あるいは東京2020大会のメモリアルギャラリーの整備にあたっていろいろお借りした資料なども適切に管理したところでございます。</p> <p>次に中項目の4番目「事業の取組」についてご説明申し上げます。「サービス向上に向けた取組」につきましてはサイン計画の工夫、あるいは無料シャトルバスの運行、それから駐車場の機器設定や自動販売機の手配など、短期間で精力的に進めたところでございます。</p> <p>それから「利用促進への取組」でございますが、HPのリニューアル、Twitterアカウントの開設など、効果的な情報発信に向けた取組を進めてございます。</p> <p>最後に「都の施策への協力等」でございますが、施設改修工事も進んでおりましたので、指定管理者といたしましては工事施工業者への協力を努め、工事の方も事故なく円滑に進められたと思っております。またコロナ対策といたしましては、感染防止対策のポスター掲示、あるいは手指消毒用のアルコール設置などの準備を進めたところでございます。</p> <p>以上、令和4年度の東京アクアティクスセンターの管理運営状況につきましては、再開業への準備ということで、この4月4日でございますけれども、再開業セレモニー、イベント、あるいは日本選手権の開催、こういったところでリニューアルのスタートダッシュを切れたかなという風に自負をしているところでございます。以上でご報告を終わります、ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>3点ほどあるんですけども、まず1点目としまして、その休止の間、また再開してから、人事的には人事異動があったと思うんですけども、それというのは元の人材をほぼ戻せたという形なのか、それとも全く新しい形で人材が入ってきたのかというのが1点目。</p> <p>それから2点目として、元々新しい施設なのに結構不具合の早期発見でひび割れがどうのこうのっていうのがあったんですけど、それらというのは、必然的に生じるものなのか、それとも本来期間がまだ短いので瑕疵担保の問題で造った業者さんの方に責任を持たせるべき部分があるのかなと思うんですけども、その辺はいかがなのかっていうのが2点目。</p> <p>それから3点目としまして、この1年あまりのところ未使用になったために、</p>

	<p>どこかが劣化するとか何かそういうような特別なご苦勞があればお聞かせいただければということ。</p> <p>その3点よろしく申し上げます。</p>
施設職員	<p>はい。1点目の人材でございますけれども、元のというのはつまり辰巳も含めてということになるかと思っておりますけれども、指定管理者4社でやっておりますが、辰巳の経験がある人達もいますし、また、正直申し上げて私館長もこの4月から参りましたが、新たに赴任してきた人もいるということで、前からいる人達の知見といいますか、経験、これはある程度生かしているのかなという風に思っております。</p> <p>それから2点目でございますが、瑕疵担保に当たるかどうかというのは最終的には施工者の東京都のご判断になるかと思っておりますが、対応といたしましては指定管理の中で修繕で対応いたしておりますので、結果的には瑕疵担保を問うというところには至っていない程度の不具合であったというところでございます。</p> <p>それから未使用の部分でございますけれども、未使用といってもオリパラでは使っておりますし、そのテスト大会だとか、日本選手権も一度開催を、休止前に使用しておりますので、そういう意味ではその当時携わっていた人間もおりますので、全く初めてということではございませんが、ただ長期間は水も抜いていたというところにまた改めて水を入れて温度を適切に管理するといったような苦勞はあったように聞いております。</p>
守泉委員長	はい、ありがとうございます。
上代委員	私の方からサービス向上についてお伺いしたいんですけれども、令和4年度に関してはご利用されてなかったとあるんですけれども、想定される利用者さんというのは数多くいた中で、そういう方々と何かサービスの面とか利用者満足度について、お休みの期間内に話とかミーティングの機会を持ったりとかっていうのはあったりされるんですか。
施設職員	我々といたしましては開館した時に、開館イベントということで、現に使っていただくというのはそこが初めてになりますので、その際にアンケート等を実施いたしまして、特に辰巳から引き続きご利用いただくという方が一般には多くいらっしゃいましたので、そういった方々のご意見をいろいろ頂戴しながら進めているというところでございます。それから団体での利用につきましては、我々指定管理の中に東京都水泳協会、競技団体が入っておりますので、そちらとの意見交換という形でやっております。再開館前に利用者との意見交換ってというのは、特にやっておりません。
上代委員	と申しますのも、あちらかなり飲食に関して厳しい面があるのかなと思っております、そういう点って一回閉館する前にも出ていたお話かと思っておりますので、そうい

	<p>う、以前出てきていた問題点に対して、お休みの期間内にサービス向上に向けて何か取り組まれたとか、そういうミーティングを持ったりして何か取り組まれたことがあるのかなとちょっと思ったものですから、ご質問させていただきました。ありがとうございます。</p>
施設職員	<p>飲食に関しましては今、上代委員がおっしゃった通り、我々も利用者の方からのお話を伺うまでもなく、あったレストランがないという大きな事実がありましたので、これはなんとかしなきゃいけないというのはずっと考えておりましたので、まずはキッチンカーの導入をこの週から始めます。4月以降も確かに「食べるものないの？」とおっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、どんなものが良いのか、困るのは「辰巳の唐揚げが良い」という方がいらっしゃるんですけども、どんなものが良いのか、どれぐらいが良いのか、一般貸出の時が良いのか、団体の貸出の時が良いのか、一般の大会が良いのか、学生の大会が良いのか、色々なことを今模索をしていこうということで、今週末からキッチンカーの導入を始めたところでございます。</p>
上代委員	<p>ありがとうございます。</p>
高島部長	<p>よろしいですか。他に質問等がないようですので、以上とし、審議に入りたいと思います。東京アクアティクスセンターの皆様、ありがとうございました。</p>
	<p><東京アクアティクスセンター指定管理者オンライン退室></p>

【東京アクアティクスセンター】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京アクアティクスセンターの二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いします。併せて、先ほど私が話した、例えばタイルのひび割れなんていうのは、通常であれば造って間もないので、瑕疵担保じゃないかと思うんですけども、そういうところの判断はどういう風にされたのかというご説明をいただければありがたいのですが。
熊澤課長	<p>令和5年度からの本格的な開業に向けて、準備が進められている。それから、再開業に向けて、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。それから、安全を確保した施設・設備の運営を行っている。管理運営基準に基づき、館内スタッフへの周知徹底を図っている。それから、HPの改修を行い、言語選択や視覚サポートを配置するなど、利便性及び視認性の向上を図っている。それから、SNSでの情報配信に今後取り組んでいただきたいというご意見をいただいております。</p> <p>また、施設改修工事期間である中で、安全管理を積極的に行っているとともに、人員について、適材適所に配置し人数についてもきちんと検討している点は評価できるというご意見をいただいております。</p>
事務局	<p>一般的には、そういった故障ですとか、何か壊れたものが発見されましたら、まず東京都の方に一報が来ることになっております。その中で、原因ですとか故障の状況を確認しながら、可能性の一つとして、当初の施工がどうだったのかということも考慮して、検討を確認した上で誰が直すべきかということを判断するという仕組みになってございます。タイルの案件自体についての当時の調査資料が手元にないのですが、そういったプロセスを経る中で、この件については施工者の瑕疵の範疇ではなかったという判断があったという風に基本的には考えております。その上で、館の方でやるのか都の方でやるのかということも、協定等の中である程度の金額以上は都でやる、ある程度の金額以下は館の方でやるというような仕組みということで運用させていただいております。そんな状況でございます。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>公費を使ってやっている以上、まず元々の契約の瑕疵担保条項が1年にとどまっているのか、それ以上の部分をやっているのかにもよると思うんですけども、可動の部分はオリンピック等で過度な形で使うのであれば、あり得ると思う</p>

	<p>んですけど、瑕疵担保の期間がどのくらい分からないんですけど、今後も含めてそこは厳しく対応していただきたいなというところがございます。指摘としてはそういうところでして、ここまでの二次評価の説明を受けまして、東京アクアティクスセンターの評価につきまして、5分程度で調整させていただきますが、内容を見ますと、4名がBで、1名がAということで、先ほども食べ物がないので困っているというようなお話があった中で、上代委員がAということなので、その部分のご説明をお願いいたします。</p>
上代委員	<p>事業効果については、結局オープンできていなかったのので、Bなのかなという風に思っております。ただ、管理状況のところでもオープンに向けて積極的な活動をなさっていたようでしたので、それを踏まえて一つ評価を上げさせていただいたんですが、先ほど私の方から質問させていただいた通り、事業効果についてももう少し何か、例えば今までの利用者とか、オリンピックの時に利用した方とか、辰巳の方で利用した方とか、そういう方々との意見交換の場というのは設置しても良かったのかなとも思いますので、そういうのも全て含めた上で、Bでよろしいかなと思います。</p>
守泉委員長	<p>謙遜しているのかもしれないですけど、都の判断として普通であればこういう時に、都に対しての協力という欄で「◎」にするところがあったりするんですけど、今回その判断が不足しているというところなんですかね。十分ではなかったと。</p>
事務局	<p>はい、昨年度までの経緯というところで、飲食のところについては、館としてもやはり要望があるという認識をしております。先ほど館長からお話があったように、キッチンカーとかいろいろ、今年度になって検討をしているといった状況かと思っております。</p>
上代委員	<p>今のはもちろん、飲食がメインではあったんですけど、他のサービスですとか、そういう面についても、もうちょっと専用利用だけではなく、東京都水泳協会以外の利用団体だったり、後は個人利用、辰巳の人たちが移行してくることも大いに想定されるべきですから、そういう方々との意見交換の場を持っても良かったんじゃないかなと思いました。以上です。</p>
守泉委員長	<p>おっしゃる通りだと思いますし、そういうところのアピールポイントがあれば、もっとこのところは良くなったかもしれないという風に思います。</p>
上代委員	<p>Bでよろしいかなと思います。</p>
守泉委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。辰巳の唐揚げって食べたことないんですけどがどなたか食べたことありますか。要望があるんだったら次の時に復活させてもよろしいんじゃないでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、多数決で申し訳ないんですけども、「B」ということで</p>

二次評価をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【有明テニスの森公園テニス施設】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：有明テニス・マネージメントチーム

発言者	内容
高島部長	<p>それでは、時間になりましたので議事を再開したいと思います。</p> <p>有明テニスの森公園テニス施設の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと思います。</p>
	<p>＜有明テニスの森公園テニス施設指定管理者入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションでございます。プレゼン時間は 10 分間でございます。時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を 5 分ほど取っていますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではよろしくをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>お忙しいところお時間いただきましてありがとうございます。有明テニス・マネージメントチーム、東京港埠頭株式会社の木村でございます。よろしくお願いたします。お手元にあります別紙 2 に記載させていただいた内容の要約をご説明させていただきます。</p> <p>まず「施設・設備の適切な管理」「施設の清掃」等についてですが、巡回等で発見した施設の不具合は利用者の安全確保をした上で応急措置を行っております。また、時間のかかる補修については予約状況を確認した上で、利用制限等、案内を掲示し、専門業者による補修を行ってまいります。また緊急を要するケースでは社員が復旧作業を行うなど直営で対応させていただきました。次に清掃については、東京都の仕様を上回る回数を実施しております。日常清掃を週 3 回のところ毎日といった形で対応させていただいております。特に工事の周辺の通行動線になっているところは清掃を定期的に行って安全確保・改修工事等への協力を行いました。インドアコートにつきましては、営業終了後に職員が掃除機で毎日清掃を実施しております。大規模大会の前には屋外コート、コロシアムの回廊、ショーコート等、高圧洗浄機を直営で作業して、試合の観戦を快適に行うための準備をさせていただきました。</p> <p>次に「施設の提供について」ですが、大会の受付や調整につきましては、工事の進捗を見極めながら優先受付を実施させていただいております。また、大規模なテニスの大会、東レ PPO、楽天 OP、全日本選手権などのほか、UNIQLO のイベントに関しましては、フェデラー選手であったり錦織選手、国枝選手などが登場し、トークセッションや交流イベントが開催され、大盛況とさせていただいて</p>

おります。

続いて「法令等の遵守」ですが、個人情報などにつきましては、社内規定に基づきまして対応させていただきました。さらに情報セキュリティ部門による年1回の自主検査や定期的な標的型の攻撃メール訓練、これは定期的となっておりますが、実際は不定期でやっているところです。これを行うことで情報管理体制のチェックを全社でやりました。

次に「防災への配慮・緊急時対応」等についてですが、防災マニュアルを整備して、現地本部の立ち上げであるとか、東京都、埠頭（株）本社との連絡を取りながら対応する体制を整えております。また、社内の安否確認システムにより、社員の安否確認、集合の可否等を自動集計を行うシステムを導入しております。さらに年2回の法定の自衛消防訓練は着実に実施し、所轄の消防署へ報告するとともに、近隣の東京臨海広域防災公園と連携した防災訓練も実施しております。

続いて「事故への対応」ですけれども、迅速な対応が行えるよう、東京都、埠頭（株）本社と緊急連絡網を整備するとともに、全社員が上級救命技能検定の有資格者でございます。傷病者への対応についても体制を整えているといったところでございます。また、大会やイベント中の事故につきましても、主催者と連携して来場者の安全確保、消防・警察への通報、東京都及び埠頭（株）本社へ報告する体制を整えております。

次に「利用の状況」ですけれども、利用状況に関しましては、先ほどの東レ PPO、楽天 OP、全日本選手権をはじめとしたテニスの大会や、Vリーグやバスケットボール天皇杯などのイベントを開催して延べ 169,228 名の来園者がありました。また、それ以外、大規模大会やイベント以外の利用につきましては、延べ 37,805 名の利用がありました。これは園内が公園の改修工事であったことから、各施設ごとに安全な誘導案内等、現地の仮設受付を設置したことで、支障なくテニス施設の利用を実現したことによると自負しております。結果として、体育施設使用料収入として、234,209 千円の売り上げとなりました。

次に「スポーツ振興事業」につきましてですが、資料として写真をご提出させていただいておりますが、写真にございますように、有明の森テニスフェスタ、東京 2020 レガシー見学会などを開催させていただいております。また、10 月にはキッズ&ジュニアテニスカーニバルを開催、さらに 12 月に開催した東京都知事杯におきましては、体力に自信のない方もテニスを楽しんでいただけるよう、トリプルスといった、3 人制テニスの大会を開催させていただいたところがございます。

「利用者ニーズの把握」でございますけれども、利用者アンケートでスタッフ対応、清掃状況、感染防止対策など、高い満足度が示される結果となっております。加えて、お客様の利便性向上を目的として、キャッシュレス端末を手前ども

	<p>の方で導入させていただきました。現在、おおむね半数程度のお客様がキャッシュレスをご利用いただいているといったところでございます。</p> <p>「サービス向上に向けた取組」といたしましては、公園整備の施工業者ですとか、利用団体と大会・イベントに向けての調整を重ね、施設の有効活用を進めさせていただきました。大会やイベントを事故なく成功させ、利用者に満足いただくことができたという風に考えております。コロシアムなどの一般利用におきましては、先ほどお話をさせていただきました通り、現地の仮設受付ですとか、入場の誘導等、スタッフが多くの手間をかけて個別に対応させていただきました。</p> <p>最後に「都の施策への協力等」といたしましては、財務局が発注されている工事、またその施工業者と定例的に会議を開催して、工事が円滑に進むよう公園としても協力させていただいております。特に建物の竣工に必要なレストランススペースの内装工事や植栽工事など、指定管理者である我々が積極的にご協力させていただき、特に建物の竣工に関しては手前どもの発注した工事で最終的な完成を迎えさせていただいていると自負しております。</p> <p>以上、雑駁ではございますけれども、私どもの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問がございましたらよろしく願いいたします。</p>
丸山委員	<p>私も、パドルテニスというのでお借りしたことがあるんですけど、実は、テニス型のマイナーのスポーツという、いわゆるニュースポーツというので、私の知っているだけでも 22 種類くらいあるんですよ。私は中央線沿線に住んでいますが、中央線沿線だけでも、ネオテニス、ミニテニス、バウンドテニス、ターゲットテニスなどいくつかあるんですね。という風に、たくさんニュースポーツがあるんです。それで、あそこはニュースポーツの方が使ったらびっくりすると思うんですよ、素晴らしいので。本物のテニスをやっている人は別ですけども。それで伺いますが、ミニテニスで何か使われた例ってありますか。</p>
施設職員	<p>一般のご利用の範囲におきましては、予約システムの関係等もあるので、テニスという種目でお受けしております関係がございます。ただ、イベントですね、例えば先ほどご案内しましたテニスフェスタですと、キッズクラスであったりだとか未就学クラスは、おそらくミニテニスサイズのコートでスポンジボールでお楽しみいただいたりとかという、ニュースポーツにつきましてはイベントですとか、そういった催事の関係で企画として入れることは可能かとは思いますが、やはり、委員もご存じの通りテニスの聖地としての思いというか、皆様の評判もございまして、また大会が非常に多い施設ですから、なかなか一般のテニスの愛好家の方でも予約が取り難いという状況もあります。ですから、我々が行</p>

	うようなイベントでそういったものがご紹介できたりとか、そういった機会があればとは考えていますけれども、一般の方に門戸を広げるにはハードルが高いかなと思うところが実情です。
丸山委員	分かりました。ありがとうございます。
高島部長	他にいかがでしょうか。
守泉委員長	防災訓練を、東京臨海広域防災公園と連携してやったというのは、具体的にどういう風な形なんでしょうか。
施設職員	こちらの防災訓練は、平成 28 年から取り組んでいる事業です。オリンピックの関係で数年間休止期間があったんですけれども、昨年からまた再開させていただきました。東京臨海広域防災公園、国営の防災公園で、ちょうど湾岸道路を挟んで有明テニスの反対側にある施設なんですけれども、そちらの施設は災害時に緊急物資の輸送拠点となるべき公園という風な形で整備されております。ただ一方で、彼ら自身も内覧施設、一般見学できる施設があったりですとか、「防災」公園という名前がついているので、災害時には人が避難してきてしまうだろうという想定を彼らの方では危惧しているんですね。ですから逆に彼らの方は彼らの機能、本来あるべき機能を維持するために、防災公園に集まって来てしまった人を、一時滞在施設ですとか、避難場所に速やかに誘導したいというのが、まず防災公園さんの思いとしてあります。一方、私どもの公園は一時滞在施設に指定されておりますので、逆に彼らのところに集まった被災者を我々の方に受け入れるという体制を整えなければいけないと。そういった人の流れですとか、連絡・連携体制だとかを確認し合うという意味合いで、まず取り組んでいるといったところです。それと併せまして、私どもが管理している建物施設、クラブハウスやインドアコートであったり、コロシアムであったりというのは、防火対象物ではあるんですが、建物規模からすると防災対象物では実はないんですね。ですから、我々が消防の方に届け出たり立ち会っていただいたりとかしてやる訓練はどうしても防火訓練に限定されてしまうので、一時滞在施設になってはいるものの、防災訓練という名の付くものを単独でやるのがなかなか難しいといった、我々サイドの事情もあって、臨海防災公園さんの方と一緒に防災を想定した、当然我々としては彼らのところに集まったであろう被災者の方を受け入れて一時滞在施設の立ち上げまでを再確認するといった、一気通貫の訓練をやるという取組をしているところです。
守泉委員長	よく分かりました。実際に広域防災公園については、3.11 だかその後だか、災害があったときに、やっぱりあそこに人が集まっちゃったんですね。それを、無理やり閉鎖して追い出したときがあって、なんで防災って付いてるのに追い出すんだっていうので、苦情が結構出たときがあって、それをどうしましょうかね

	<p>みたいな話を昔議論したことがあるんですけど、そういう意味でこちらに誘導していただけるというのは、まさに防災拠点として、施設の法的な意味からするとちょっと盲点なんですよ。だけれども、そのところをきちんとそういうつながりができるという形は非常に良いことだと思いますので、今後とも続けていただければありがたいと思います。</p>
高島部長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
二條委員	<p>ご説明ありがとうございます。テニスでのご利用以外にも、バスケットボールなどのイベントも開催されているということだったんですが、そちらの誘致でしたり営業というのは、受け入れるという感じなんですか。それとも、そのような利用もできますというような活動もされているのでしょうか。</p>
施設職員	<p>実を言うと、有明コロシアムで体育館フロアが導入されているのは、指定管理制度が入る前、平成 14 年くらいの頃から、体育館フロアを購入しているんですけども、その時点では JVA さんですとか JBA さんであったり、独立リーグであったりとかといったところに営業をかけてという形でお付き合いを開始させていただいております。定期的にご利用いただけるようになってからは、どちらかというとお話が来たら食いついて離さないというような形で我々もやっております。どうしても、やはりスケジューリングを組む上で、テニスの大会が優先なものですから、テニスの大会のスケジュールが出た後にバレーボールですとかバスケットボールですとかプロレス・ボクシング・格闘技、そういったもののお受け付けをするといったところになりますので、正直申し上げると他施設さんに比べるとちょっとスケジュール的には後手に回ってしまうようなところというのはどうしてもありますね。ご参考までなんですけれども、大体国際協会のスケジュールが前の年の秋くらいに決まります。我々は IF、インターナショナルフェデレーションと言っているんですけども、IF のスケジュールが大体秋くらいに決まって、それを受けて今度は NF、ナショナルフェデレーションですね。そちら、国内の競技団体のスケジュールが決まって、我々はそのテニスの IF、NF のスケジュールが決まった後に他の種目に対して触手を伸ばさなきゃいけないので、そうするとどうしてもバスケットですとかバレーボールとかっていうのはその時点で大体スケジュールだとか、どこで何をやるっていうのはあらかじめ決まっているような状態で、そこをちょっと隙間を狙っていくというような形で行って、そういうスケジュール感ですので、ご提案いただいたらなるべく食いついて離さないというのが実態かなというところなんです。</p>
二條委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>質問ではないんですけども、あれだけコート面数も多い中、敷地も広い中、いつも本当にきれいに清掃が行き届いているというのは、利用者さんのアンケート</p>

	トにも反映されているのかなという風を感じております。
高島部長	<p>他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。他に質問等がないようですので、審議に入りたいと思います。</p> <p>有明テニスの森公園テニス施設の皆様、ありがとうございました。</p>
	<有明テニスの森公園テニス施設指定管理者退室>

【有明テニスの森公園テニス施設】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、有明テニスの森公園テニス施設の二次評価案について、事務局よりご説明をお願いいたします。
熊澤課長	<p>公園施設の総合的満足度及び掲示物のアンケート結果を向上させるとともに、日常に戻りつつある中で稼働率の向上と自主事業の再開に努められたい。さらに、施設の利用再開に向けて、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。また、利用者の希望に応じて対応し、適正な管理運営を行っている。さらに、日常清掃について仕様を上回る回数実施している。コート数も多い中、清掃が行き届いた状況が保たれているといった評価をいただいております。</p> <p>また、工事期間でもある中で積極的な事業を展開しており、専用利用はもちろんのこと、個人利用も積極的に受け入れているという評価をいただいております。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、有明テニスの森公園テニス施設の評価について、5分程度で調整させていただきます。</p> <p>4名がB評価で1名がA評価、二次評価案としてもBということにはなっていますが、合計35点ですけれどももう少し得点があってもいいかなと思われるところはありますし、それから上代委員が改善が望まれる点ということで「掲示物」と書いていますが、それをもう少し詳しくご意見を伺わせていただけますでしょうか。</p>
上代委員	アンケート結果が、掲示物だけ異様に低いんですよ。ただ理由に関しては先ほどの説明で、実際に指摘されたということで、入退場の入り口が分からないというのを指摘されて、改善したというのもおっしゃっていたので、そういうことなんだろうなと思いました。ただ、これに引っ張られてなのか、大体アンケート調査で皆さん満足度9割いっている中でここは8割台だったんですよね。だから少し低いなとは思ったんですが、とはいえこの工事期間の中で、かなり工夫して、専用利用だけではなくて一般にも広く開放したというところに関しては評価してもいいのかなと思ったものですから、A評価を付けさせていただきました。ただ、全然B評価でも問題ございません。
守泉委員長	まあ、Bにしてももう少し点を上げてもいいのかなと思うんですけど。

	この分野のご専門の二條委員はいかがでしょうか。
二條委員	<p>清掃は、私自身も伺わせていただいて、すごく行き届いているなという印象が、他のコートに比べてもあります。屋外・屋内ともにきれいであること、そしてコートだけでなく、通路ですとか、そういう部分も含めてすごくきれいなので、日頃とても手入れをされているんだろうなということを感じておりました。また、先ほどご説明いただいた防災への配慮ということも、やはり都の体育施設だからこそ、近隣の方にとっても安心な部分を取り組まれているということなので、私も正直、ギリギリAかBかという点数だったらAにしたかったですけれど、4点足りないということを考えてBにしております。</p> <p>質問させていただいた、他の分野での活用についても、事情を伺うと後手に回ってしまうのは致し方ない部分もあるなと感じましたし、Bでもいいのかなというような部分があります。</p>
守泉委員長	ニュースポーツも、大会であれば受け入れる余地があるというお話もあったので、その辺も踏まえて、丸山委員はいかがでしょうか。
丸山委員	評価のAとかBが、どこで線を引くかということですね。実は私、去年だったか、駒沢の雨の話で、雨天のときに非常に苦勞して水はきをみんなでやったり、雨漏りをなんとかすることを考えたりしていたので、その苦勞をAにして出したら、結局Bになったんですね。だから、Aというのはもっとレベルが高いのかなという風に思って、私はBにしたんですね。
守泉委員長	小海委員、いかがでしょうか。
小海委員	私がBにしたのは、とりあえず最初、一次評価の結果を見て「まあそうかな」と思いながら付けて、Bにした理由の一つは、スポーツ振興事業と自主事業がほとんど行われていなかったもので、そこはやっぱり気になってマイナス的に考えて、質問も出したんですけども、それでBに落ち着いたんですが、今回改めて利用状況で人数がすごい増えているし、お金もかなり入ってきているし、あとは利用者アンケートが、二條先生が言った、清掃状況が79%という、十分満足が7割超えるというのがほとんどないので、すごい好評なのかなという風に改めて確認できたので、それはすごいプラスポイントかなって。ただ、スポーツ振興事業と自主事業の点で、どうしようかなって。全然Aでも構わない状況ではあると思います。
守泉委員長	私も、事業がやれるものがやれなかったというところから、評価をニュートラルにせざるを得ないのかなという、外的な要因が非常に大きかったので、その分をニュートラルにという風に見てはいたんですけども、それにしても細かいところを見ていくと、次につながる、頑張っているところがずいぶんあるんですよ。だから、評価をこのままにするにしても、35点からもう少し、あとちょっと

	で頑張れたのにといい感じにはならないんですか。
事務局	一次評価で点数がちょっと伸びなかったというようなイメージのところにつきましては、適切な管理の履行という、一番上のところで、施設整備の適切な管理・安全性の確保といったところで評価しているんですけども、その部分で、定期点検で不具合が発見された項目についてその後の是正状況などを確認できる資料がなかった、放送設備保守点検の施工内容において、維持保全業務標準仕様書で指定されている項目が除外されており、実際に施行した形跡も見られなかった等、マイナスの要素がございまして、結果的に数字として表れている点数としては伸びなかったといったところがございます。ただ、先生にいろいろ評価いただいている部分について、総合的に判断をいただければと思います。
守泉委員長	工事をしていて休止をしている期間なのに、そんなに定期点検でやらなきゃいけない部分というのはあるんですかね。法定の部分は仕方がないと思うんですよね。だから、定期点検の不具合のところは、法定の部分がかかり、例えばこういうものが見られるとすれば、その時点で一つアウトというのはあるんですけども、そうじゃない任意の部分とか、工事に関わってしまったので、その影響で書類の整備が追いつかないとか色んな形があったことなのか、そのあたりはどうなのでしょう。
事務局	施設の状況としましては、施設全体の中で有明コロシウムとショーコートとインドアコート、この3つの建物だけが利用・開放していて、それ以外の屋外コートですとかは工事をしていた状況でございまして、機械の点検ですとか設備の運営というのは、それらの建物が全体としても多くありますので、工事中ではあっても点検などは、かなりのボリュームは実施していたところではございます。その中で、今回こういった指摘につながったところは、その前にさらに令和2年、3年と工事をしていまして、新しく改修した部分、ショーコートなどの新しい施設という中で点検をして、稼働して運営をしているというところで、まだ新しい要素の中で点検のマニュアル等の整備を進めながら実施をしてきて、令和2年から3年にかけていろいろ準備をしてきた中で、まだちょっと整備が追いついていない部分ですとか、不具合もいくつか見つかったところもありますので、その対応が追いついていなかった部分というのが事情としてあって、今回の評価にはなっているのかということでは、そういった意味で指定管理者も大変な部分はあった背景はあるかとは思っております。
守泉委員長	今年の評価をする場合にはもう、一応追いついているということですか。
事務局	今年度から完全に、全面的に開放をしておりますので、そこは追いついていただきたい部分です。
守泉委員長	以前も時々、書類の面とかが、この団体さんは不備なときもあっても、そんな

	に大きなものはなかったような記憶だったんですけども、どうなのでしょう か。
事務局	いわゆる事故につながるようなものは当然なかったというところではあるん ですけども、今回点検をする中では不備がいくつか見つかったというところが ございます。ちょっと水準を満たしているとは言い難いところがあるかなという 部分がこの評価につながっております。
事務局	もう一点、再確認ということで、点数につきましては、一次評価で淡々と、評 価事項に基づきまして評価をした点数になっております。先生の評価につきまし ては、これを参考にさせていただいて、総合的に判断をいただければ結構ござい ます。
守泉委員長	点数は相手の方に開示されるんですか。
事務局	公開されます。
事務局	なので、もしA評価にするのであれば、やはり「清掃が優れている」であつた りとか、優れている点、こういうところがあったのでそこをしっかりと評価すべ きだということを二次評価のところに書いた上で、先生方の評価を変えるとい うのは可能ですので、今の議論からすると、A評価が適当なのかなと思ったん ですけども、そういうような形にすることも可能ですので、その前提でご意見を まとめていただければと思います。
事務局	二次評価については、一次評価とは違いますので、点数を上げるとかという ところではなく、ご判断をいただければいいかなというところです。部長の方 からございましたように、実際の状況だとか、そういうところを評価したとい うことを言っていただければ、総合評価として二次評価Aということもあり得 るかなと思います。
守泉委員長	私個人は、管理状況とか内部統制とかそういう方面が中心ですので、むしろ実 務家の観点からもう一度そういうのを踏まえてご意見を伺わせていただければ と思いますけれども、どうでしょうか。
上代委員	繰り返しになりますけれども、この状況の中で、あれだけのイベントをきちん と、それで一見するとそっちだけに特化しても良いような形が、一般利用のテ ニスコートもかなりきれいに整備していて、利用者さんからも好評が出ている のであれば、BよりもAでいいのかなと、私は最初から思っていたものですから。
守泉委員長	二條委員、いかがですか。
二條委員	私も、自主事業が行えなかった理由を質問のところで書かせていただいて、そ こが全くなかったもので、どうなのかなというところが疑問に思った部分もあ ったので、Bにした経緯はあったんですけども、回答をいただいて、まだ工事中 のためということで。すみません、やはり繰り返しになるんですが、清掃状況が

	<p>79.2%と 19.1%を足した数字ってすごい高いと思うんですね。やはりここは利用者の方の思いを感じられる部分ですし、大規模な大会も数多く行われている中、普段は一般の方も常に利用されていて、レクリエーションレベルの方からプロの方が練習するというような、利用者の方のレベルも幅広い中、ご対応されているというところは評価できるのではないかと思います。</p>
守泉委員長	<p>丸山委員はいかがですか。</p>
丸山委員	<p>さっきと同じで、結局どこからAにするかというので、非常にきれいだし、使っていて気持ちが良いんですよ。だから、そういう意味ではAでもいいんですけどね。ただ、そうすると今までの施設をもう一回考え直さなければいけないなというところもあるので、そういう意味で、私はこのレベルだとBだなと思ってBにしたんですけども。</p>
守泉委員長	<p>では、今のところ2対1ということで、小海委員いかがでしょうか。</p>
小海委員	<p>一番評価するのはアンケートの結果で、「十分満足」と「まあ満足」を足しちゃうと、他と一緒にっちゃう。他も大体 90%超になっちゃうので、「十分満足」だけを見たときに、7割超えというのはまずないんですよ。他に1個もないので。一つは清掃状況の 79%ですから、8割になっている。これって今までにはほぼ見たことないので、これは相当評価が高いなと見えるアンケートの結果だというのはすごいプラス評価だと思っています。清掃状況だけでなく、4項目も7割超えなので。あとは、利用状況の人数が、報告していただいたのとこちらのデータがちょっと違って数字がよく分からなかったんですけど、テニスコート48面で一般利用が、貰ったデータだと 245,000 という数で、この辺の数が、コロナ前の一番多いときの数がちょっと見えないので何とも言えないんですけど、多分かなり多くの数で、あとはそれが収入にちゃんと全部入ってきているので、今のところは評価すべきで、やっぱり気になるのは「△」が1つあるという、最初のところですね。東京都から言われたことなんですけれど、「適切な管理」のところの「△」の度合いがどうなのかという部分で、まあ「○」でもいいんですけど「△」なのか、絶対「△」なのかみたいなところの感じだけだと思います。やっぱりマイナスポイントは、もっと言うと、スポーツ振興事業もそんなにやられていないので、これは「○」で評価されているんですけども、この「○」も同じように、できなかったからあまりやらなかった形にしていくのか、やったけどちょっと足りなかった「△」になるのかみたいな、そういう風に私は見てしまうんですけども、するとプラスマイナスゼロになってBになっちゃうみたいな。</p> <p>結論としては、70%を評価したいですね、これは大きいと思います。ということでA。</p>
守泉委員長	<p>私が、例えば実務上、内部統制を見るときに、指摘事項としてこれが1件でも</p>

	<p>出てくると、これが1件間違えていましたという形で書くんですけども、全体の評価をやる場合に、例えばそのミスに重要性があるかどうかという、イベントの重要性があるかどうか。あとは質的な重要性和量的な重要性というので見るんですけども、それがそこまでいかない場合には実際に指摘するにとどめて、全体の評価としてはあまりそこに関してはあれこれ大きなことは言わない。特に会計の世界ですと、金額に関するミスの部分とか内部統制の部分に関しては厳しくは見るんですけど、契約書で印紙が抜けているとか、契約情報で履行すべきものの一部が抜けていたくらいであると、そこは故意というよりも過失で小さいよね、今後注意してくださいね、という形でやることが多いんですが。今のところですと、ここの段階で私を抜いたとしても3対1ということで、相撲で言えば勝ち越しになってしまいますので、今回申し訳ないですけど、ここのところは一次評価案はBなんですけれども、二次評価案はAとさせていただいてよろしいでしょうか。一つくらい何か、委員として見るところをいただいて。</p>
丸山委員	では、Aということで。
守泉委員長	はい。Aということで。

【若洲海浜公園ヨット訓練所】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：若洲シーサイドパークグループ

発言者	内容
高島部長	では続きまして、若洲海浜公園ヨット訓練所の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。
	＜若洲海浜公園ヨット訓練所指定管理者入室＞
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションでございます。プレゼン時間は10分間です。時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを一度鳴らします。また10分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではよろしくをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>若洲海浜公園ヨット訓練所指定管理者、若洲シーサイドパークグループの東京港埠頭の藤崎と申します。よろしくをお願いいたします。同じく山本、飯塚でございます。</p> <p>それでは簡単に説明をさせていただきます。令和4年度の管理状況につきまして報告させていただきます。まずは「管理状況」の「適切な管理の履行」について説明をさせていただきます。日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を発見した場合は迅速に対応しまして、昨年対応件数は36件となりました。また、排水口のトラップ交換後に排水口清掃を新たに追加し、良好な機能の維持に努め、利用者に施設を気持ち良く使用していただきました。さらに、老朽破損した栈橋を「修繕・工事費」に効率的執行により捻出した財源を新たに加えて補修し、施設管理を十分行いました。また、年1回クリーンアップデイを設けて、ヤードや艇庫内の整理・不用品の片付けを行う等、施設の適切な管理に努めました。</p> <p>続きまして「安全性の確保」についてでございます。ヨット教室や施設利用者への安全・安心確保に向けた取組として、9つの取組がございます。1つ目が、経験豊富なインストラクターの配置。2つ目が、教室開催前のインストラクター全員でのミーティングによる情報共有の徹底。3つ目が、教室開催中の無線による状況確認及び情報交換。4つ目が、リアルタイムでの気象・海象チェックでございます。5つ目が、監視カメラによるヨットの動向及び周辺海域の監視。6つ目が、受講者数に応じたレスキューボートの配置。7つ目が、教室で使用する艇の事前・事後点検の徹底。8つ目が、定期的なヨット・レスキュー艇昇降用スロープの藻の除去清掃作業及び堆積した牡蠣殻の除去。9つ目が、海上保安部からの指導に基づく練習区域の厳守、安全対策の徹底を確保するためのパトロール艇</p>

	<p>の出動です。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底することで、安全重視の事業運営を行いました。さらに、2月7日に若洲地区と連携した総合防災訓練と一時滞在施設としての受入訓練を、2月8日には安否確認システムを活用した本社との大規模地震初動対応訓練を実施しました。</p> <p>次に「事業効果」の「スポーツ振興事業の実施状況」について説明させていただきます。マリンフェスティバル、障がい者体験乗船会・練習会、パラセーリング全日本選手権大会や、これまでコロナで開催できなかった東京港レガッタやバレンタインカップなどは、3年ぶりに実施することができました。特に障がい者体験乗船会は、195名となり、前年より113名の増加となりました。</p> <p>続きまして「利用者の満足度」についてでございます。アンケート結果は「大変よい」もしくは「よい」とお答えいただいたお客様の割合がいずれも9割を超え、高評価をいただきました。さらには、更衣室に一時的に荷物を置けるものを設置してほしいというアンケートへの意見には早急に荷物置き用のテーブルを設置するなどに取り組みました。</p> <p>次は「利用促進への取組」でございます。「ジュニアユースセーリング部支援事業」「Tokyo Junior Youth」「高等学校ヨット部活動支援事業」等の普及啓発及び育成事業を行った結果、個人ではレーザークラス女子ランキング上位でオランダとアメリカへの海外レース日本代表として参加した選手や、子ども用のOP級JODA ナショナルチーム最終選考会上位でギリシャとアブダビ大会への参加権利を獲得した選手が誕生しました。団体ですと、昨年の第77回国民体育大会セーリング競技会にて、女子は東京都が総合で1位、男女総合で2位という成績を収めました。</p> <p>最後に「その他」となりますが、コロナの影響により開催されなかった「江東区民まつり」へ3年ぶりに参加・出店することができ、2日間で約1,000人の来場者に対してヨット訓練所の広報活動ができました。また、開催予定でありましたが荒天により安全重視のために中止をしました東京2020大会1周年記念事業の代替えとして、マリンスポーツ体験会を10月30日に開催いたしました。</p> <p>簡単ではございますが、以上でございます。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
丸山委員	<p>施設を見学させていただいて、大変熱心に、親切に対応していただいて、ありがとうございます。一番感心したのは、転覆しないボート、あれが一番感心したんですよ。障害をお持ちの方なんか利用できるということで、障害者スポーツの振興にかなり貢献しているのではないかという風に思っておりますので、今後とも一つ頑張ってくださいと思います。</p>

施設職員	ありがとうございます。
守泉委員長	一点教えていただきたいのが、練習時間内においてヨット利用者間の事故が発生したというのは、どんな感じの事故なんでしょうか。
施設職員	昨年ですと、おそらく大学生がヨット訓練水域で訓練をしていたときに、船同士が衝突してしまったと。それで怪我をしたという状況がございました。
守泉委員長	それは大会とかに入っているようなレベルの人達なんでしょうか。
施設職員	大学のヨット部ですね。
守泉委員長	あんまり考えられないですよ。
施設職員	そうですね。ただ、どうしても東京の訓練水域は限られていますので、水域があまり広くないものですから、その中でやるとなると。あとはちょっと、例えば学年によって操船テクニックが上か下かというものもあると思いますし、その辺で事故が起きたと考えております。
守泉委員長	特に怪我とかそういうものはないということですか。
施設職員	大きな怪我ではなかったです。
守泉委員長	船は自前のなんですか。
施設職員	そうですね。大学の活動などは全て自分達の船になります。
守泉委員長	分かりました。ありがとうございます。
上代委員	アンケートについてなんですけれど、「普通」を入れた理由って何かあるんですかね。どこが作っているアンケートになるんですか。
施設職員	うちで作ったアンケートになります。
上代委員	細かい点で、他の施設さんのとかを参考にすると、もう少し共通した項目って出てくるのかなと思うんですけども、あえてこれは、ヨットのところというのがあったりするんですか。
施設職員	はい。基本的にいらっしゃるのはヨット教室のお客様がほとんどになりますので、そこに特化した質問という風になっております。
上代委員	「普通」を入れると日本人、多分面倒くさいと「普通」に付けたりするんですけども。
施設職員	集計している限りでは「普通」というのはあまりいらっしゃらないのですが、施設関係ですかね、設備に対してどう思いますかという部分がやはり「普通」、結構、もう 30 年以上たった施設ですので、「普通」というお答えが確かにございます。
上代委員	ありがとうございます。
守泉委員長	本当はアンケートも、質問の仕方によって、今上代委員がおっしゃった、バイアスを避けられるような部分っていうのもありますし、回答数が 86 件というと、本当は有限の母集団をきちんと反映しているかなというところちょっと少ないなど

	<p>いうところがあるので、その辺は今後工夫していただけると良いと思います。</p>
<p>施設職員</p>	<p>今年度からパートナーシップ事業関係で共通のアンケートを実施という風になっていますので、回答される方がまた徐々に増えるというか、質が変わると言うんですかね、そういうことは考えられると思います。</p>
<p>高島部長</p>	<p>よろしいでしょうか。他に質問等がないようですので、審議に入りたいと思います。</p> <p>若洲海浜公園ヨット訓練所の皆様、ありがとうございました。</p>
	<p><若洲海浜公園ヨット訓練所指定管理者退室></p>

【若洲海浜公園ヨット訓練所】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、若洲海浜公園ヨット訓練所の二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
熊澤課長	<p>マリンスポーツとして仕方ない面はあるとはいえ、ヨット訓練所の施設（更衣室、トイレ等）の使い勝手、トイレの清掃状況、及び広報の掲示等について利用者の満足度の向上が望まれる。障害者や学生への対応は比較的良いというご意見をいただいております。また、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っているという評価もいただいております。また、障害者の体験乗船会に力を入れており、実施回数も昨年度から大幅増ということで、ジュニアの育成事業を継続的に実施している点を評価いただいております。また、大会など専用利用は積極的に誘致しているが、個人利用についてはもう少し積極的な対策が必要であると思われるといったご意見もいただいております。</p>
守泉委員長	<p>それでは、若洲海浜公園ヨット訓練所の評価について、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>若洲海浜公園ヨット訓練所については全員がB評価となっております。評価を調整させていただくというよりかは、むしろこれに関してご意見をお伺いさせていただければという風に思うんですけども、先ほどから上代先生の質問などで出ているような、アンケートの問題のところ、一つは例えば、こういう施設で、古い施設の場合に、どうしても古い施設なので、先ほどみたいにバイアスで悪い評価が付く。それで、こう言うのも良くないのかもしれないですけど、本当は例えば「この施設は平成何年に作られた古い施設ですが」というのを付けて、「これに関してどうですか」と言うのと、こんな古い施設をうまく管理しているなというところ、少しバイアスが収まったりすることもありますし、一方、マリンスポーツをやっている場合に、トイレがある程度汚いというのは、もう普通なので、前の利用者によって全然変わってくるので、やはり少しそういうところも見えてあげて、良い部分もアンケートではあるので、それが悪い評価にもなっているところがありますので、ちょっと皆様のご意見をいろいろと聞かせていただければと思いますが、どうでしょうか。</p>
上代委員	<p>普通、評価を付けていく中で、多分皆さん遠慮して「悪い」って付けにくいんだと思うんですね、悪い方の2段階の評価って。悪い、あまり良くないってある中で「悪い」を付けるのって、よっぽど何かあったんだろうなと思ひまして、</p>

	<p>満足しなければ、まあ「普通」に、大抵の日本人は付ける中でそれを付けているというのがあるのと、あとは、先生が先ほどおっしゃったみたいに、古い施設だからやっぱり汚く見えてしまうというのは仕方がない部分があるとは思いますが、すけれども、ただ新規顧客の獲得を考えると、普段からマリンスポーツにあまり慣れ親しんでいない方を今度取り入れていかなければいけないときに、多分、私汚いところは行きたくないんですよ。となってくると、新規顧客を意識すると、その部分はそれでも改善していかなければいけないのかなと、少し思いました。</p>
守泉委員長	<p>二條委員、いかがでしょうか。</p>
二條委員	<p>アンケートのところからは離れてしまうんですけども、障害者の体験乗船にすごく力を入れているなという印象が、昨年もあったんですけども今年もありまして、実施回数も、昨年もあった中、さらにそれを上回っているところも評価できるのかなと思いました。理由として、マリンスポーツは、やはりちょっと障害のある人にとってはハードルの高いもので、ヨットという物の準備とサポートを含めても、なかなかハードルが高いものなので、こういった体験会があることがすごく大きいんじゃないかなと思っています。その点で評価ができるなという風に思っているんですけども、ちょっと他の部分、古いということももちろんあるんですけども、そうすると中間の、Aという評価にはならずBかなというところになります。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。丸山委員はいかがでしょう。</p>
丸山委員	<p>利用者が利用しやすいように一生懸命取り組んでいることはよく分かるんですよ。ただ、他の施設と比べて、まあ同じくらいかなという風に、それぞれの今までの施設でも皆良いところはあるわけですよ。頑張っているところが。それを考えると、大体今までの施設と同じくらいかなというので、私はBという風にいたしました。</p>
守泉委員長	<p>丸山委員の実際のお仕事で、実際こういう、ヨットの場所を使うようなことというのはあるんでしょうか。</p>
丸山委員	<p>ボートはあるんですけどね。ヨットそのものは、ちょっと私はやってないんですが、あそこでいろいろ説明聞いて、なんとかやってみたいなという気持ちにはなりました。ただ、障害をお持ちの方の、転覆しないボートは、私は素晴らしいなと思いました。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。小海委員はいかがでしょう。</p>
小海委員	<p>結論的にはBなんですけど、何年か前から見ていて、私の印象としては最初の頃はもうちょっと「ちゃんとやってよ」という感じがしていたところだと思うんですけど、ようやくこう、他と同じくらいに並んできて、良い形になってきたか</p>

	<p>など、そういう意味でちゃんとしたBかなと思いました。</p>
守泉委員長	<p>私も同じ考えですし、その一方で、長くずっと障害者の方に目を向けた部分でやってきていて、先ほど丸山委員がおっしゃった、沈まないヨットというのは、それがあつたらいいねと。そういう意味ではよく頑張っていらっしゃるなという。特にそういう継続的なものが、今後芽が出てくれば良いし、デフリンピックではこれは関係あるんですかね、ちょっと分からないんですけども。何かそういうところで、もう一つ競技として何かができるようになれると良いなと思います。</p> <p>結論といたしましては、一次評価それから事務局の二次評価案もBということでよろしいかなと思いますので、皆さんにもお聞きしましたので、Bという形にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日予定されておりました全ての施設について二次評価の審議が終了しました。必要があれば、再度、評価について確認・整理を行いたいと思いますが、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ご質問がないようですので、これまでご審議いただいた内容の通りといたします。</p> <p>進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>
高島部長	<p>以上で、本日予定しておりました審議は終了いたしました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところ、長時間にわたる会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>また、明日午前9時より、残りの8施設について、ご審議いただきます。2日連続かつ長時間の委員会審議となり恐縮ですが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。</p>

全体整理

発言者	内容
熊澤課長	<p>最後に、今後の予定でございます。</p> <p>本日の二次評価に基づいて、所管局で総合評価を決定し、9月頃に評価結果をHP等で公表する予定となっております。</p> <p>また、委員の皆様のお名前についても公表する予定となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会1日目を閉会いたします。</p> <p>明日もよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>